

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第96期) 至 平成22年3月31日

フタバ産業株式会社

第96期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フタバ産業株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
(1) 【連結財務諸表】	36
① 【連結貸借対照表】	36
② 【連結損益計算書】	38
③ 【連結株主資本等変動計算書】	40
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	42
⑤ 【連結附属明細表】	78
(2) 【その他】	79
2 【財務諸表等】	80
(1) 【財務諸表】	80
① 【貸借対照表】	80
② 【損益計算書】	84
③ 【株主資本等変動計算書】	87
④ 【附属明細表】	105
(2) 【主な資産及び負債の内容】	108
(3) 【その他】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第96期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 島 康 博
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐 々 木 康 夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐 々 木 康 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	325,523	394,739	447,825	385,892	376,323
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	2,571	291	1,745	△18,587	△399
当期純損失(△) (百万円)	△13,096	△33,827	△13,061	△38,054	△565
純資産額 (百万円)	135,614	109,701	94,219	46,375	50,459
総資産額 (百万円)	300,693	316,191	322,103	257,525	257,205
1株当たり純資産額 (円)	1,939.27	1,474.87	1,189.28	524.81	544.42
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△188.95	△483.97	△186.75	△543.93	△8.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	32.6	25.8	14.3	14.8
自己資本利益率 (%)	△9.3	△28.3	△14.0	△63.5	△1.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,517	23,100	34,813	15,015	51,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,190	△64,326	△49,962	△50,251	△20,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,274	31,464	16,462	36,010	△23,956
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,219	13,317	13,781	12,475	20,015
従業員数 (名)	6,460	7,955	8,715	8,521	9,122

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	260,494	290,493	325,040	272,745	266,761
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,704	△2,794	△3,841	△17,909	△4,542
当期純損失(△) (百万円)	△13,897	△34,115	△16,198	△41,284	△2,166
資本金 (百万円)	11,720	11,760	11,820	11,820	11,820
発行済株式総数 (千株)	69,954	69,992	70,049	70,049	70,049
純資産額 (百万円)	133,799	99,738	77,549	30,617	30,286
総資産額 (百万円)	254,075	227,255	206,382	158,311	170,385
1株当たり純資産額 (円)	1,913.37	1,426.64	1,108.42	437.65	432.93
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり 中間配当額)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	30.00 (15.00)	15.00 (15.00)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△200.34	△488.08	△231.60	△590.10	△30.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	43.9	37.6	19.3	17.8
自己資本利益率 (%)	△10.0	△29.2	△18.3	△76.3	△7.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	2,406	2,726	2,872	2,951	3,057

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期の1株当たり配当額26円には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

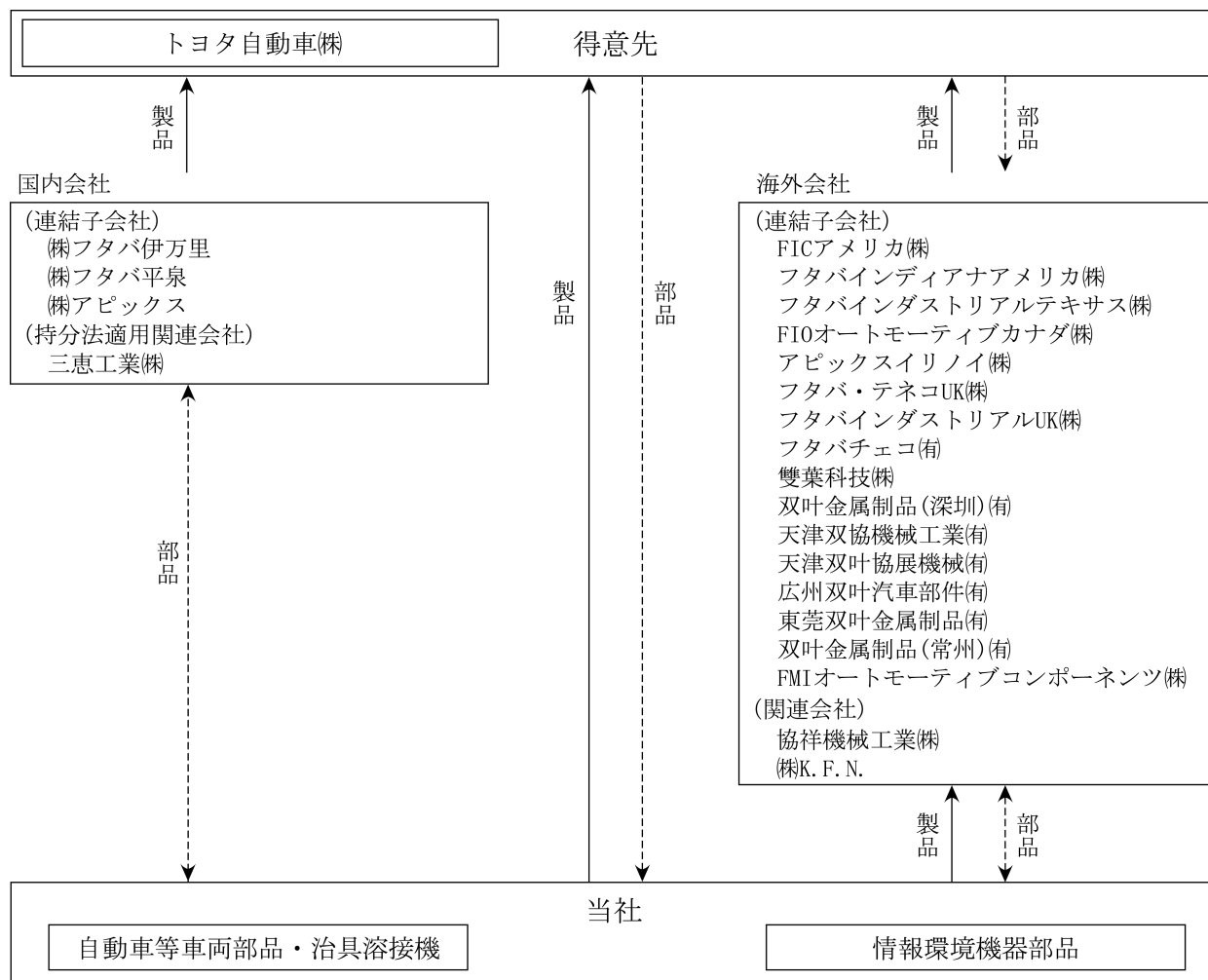
年月	沿革
昭和10年3月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立 (昭和10年から昭和20年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
昭和21年2月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
昭和23年5月	自動車部品の生産及び溶接機の生産
昭和32年5月	名古屋工場を新設
昭和34年9月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
昭和36年8月	新分野開拓 事務機器部品の生産
昭和41年10月	本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充
昭和43年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和44年5月	自動車マフラー専門工場として安城工場を新設
昭和46年6月	事務機器部品の専門工場として六ッ美工場を新設
昭和55年3月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
昭和55年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和56年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
昭和61年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
平成3年4月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社)を設立
平成5年5月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
平成5年9月	安城工場を閉鎖
平成6年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成9年3月	本社社屋完成
平成12年2月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
平成12年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社)を設立
平成13年3月	香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立
平成13年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成14年2月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立
平成14年3月	カナダオンタリオ州にFIOオートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成14年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年1月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年3月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
平成16年4月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
平成16年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
平成16年11月	名古屋工場を閉鎖
平成16年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社(現 連結子会社)を設立
平成17年2月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
平成17年8月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
平成18年4月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
平成19年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社19社、持分法適用関連会社1社、関連会社2社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・治具溶接機の事業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社) ㈱フタバ伊万里 (注) 4	佐賀県伊万里市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0	兼任3名	有	当社の委託 部品の購入	有
㈱フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	有	当社の委託 部品の購入	有
㈱アピックス	愛知県安城市	百万円 30	自動車等車両部品	60.4	兼任2名	有	当社の委託 部品の購入	無
FICアメリカ㈱	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 75,000	自動車等車両部品	100.0	兼任3名	有	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ㈱	米国インディアナ州 ビンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス㈱ (注) 5	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
FIOオートモーティブ カナダ㈱	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 15,000	自動車等車両部品	100.0	兼任1名	有	当社の製品 の販売	無
アピックスイリノイ㈱	米国イリノイ州 ブルーミングデール	千米ドル 300	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	—	無
フタバ・テネコUK㈱	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	有	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル UK㈱	英国ダービシャー州 フォストン	千英ポンド 12,000	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	有	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(有)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 10	自動車等車両部品	85.0	—	有	当社の製品 の販売	無
雙葉科技㈱	香港九龍	千香港ドル 56,000	情報環境機器部品	95.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
双叶金属制品(深圳)(有)	中華人民共和国 広東省深圳市	千香港ドル 112,555	情報環境機器部品	100.0 (100.0)	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無
天津双協機械工業(有)	中華人民共和国 天津市西青区	千米ドル 6,500	自動車等車両部品	50.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(有)	中華人民共和国 天津開發区	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	51.0	兼任2名	有	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	51.0	兼任3名	有	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属制品(有)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 7,000	自動車等車両部品	100.0	兼任2名	有	当社の製品 の販売	無
双叶金属制品(常州)(有)	中華人民共和国 江蘇省常州市	千米ドル 2,000	情報環境機器部品	100.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	インド ハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	有	当社の製品 の販売	無
(持分法適用関連会社) 三恵工業㈱	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2	兼任1名	無	当社の委託 部品の購入	無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱フタバ伊万里、FICアメリカ㈱、FIOオートモーティブカナダ㈱、フタバ・テネコUK㈱、フタバインダストリアルUK㈱、フタバチェコ(有)、双叶金属制品(深圳)(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)及びFMIオートモーティブコンポーネンツ㈱は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 債務超過会社であり、債務超過額は7,059百万円であります。

5 債務超過会社であり、債務超過額は3,452百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の名称	従業員数(名)
自動車等車両部品	8,072
情報環境機器部品	720
治具溶接機	66
全社(共通)	264
合計	9,122

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,057	36.2	13.7	5,193

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、平成22年3月31日現在の組合員数は3,368人であります。

なお労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、景気刺激策の効果も見られ、緩やかな回復基調となりましたが、依然として個人消費は力強さを欠き低調に推移いたしました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、エコカー減税や新車購入奨励策などの効果もあり、ハイブリッド車を中心に販売台数も回復してまいりましたが、グローバルレベルで見れば、中国などで大きく販売台数を伸ばしているものの、まだまだ本格的な需要の回復には至っていない状況となっております。

また、情報環境機器業界のうち当社グループが主に関係する複写機におきましては、中国などへの生産移転が進んだことから国内生産は引続き減少し、海外生産についても需要減により減少いたしました。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、得意先各社の国内外の生産縮小に対応すべく、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、物流費の低減などの改善に取り組む一方、設備投資の削減など固定費の削減に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、当年度の連結業績は、売上高は、3,763億円(前年度比2.5%減)となりました。事業の種類別の内訳は、自動車等車両部品3,668億円(前年度比0.7%減)、情報環境機器部品94億円(前年度比43.0%減)となりました。所在地域別の内訳は、日本2,690億円(前年度比2.4%減)、北米447億円(前年度比7.1%増)、欧州277億円(前年度比40.6%減)、アジア493億円(前年度比14.9%増)となり、北米とアジアは増収となりましたが、日本では微減、欧州においては大幅な減収となりました。海外売上高は、欧州地域の売上減少が主な要因となり、前年度比7.5%減の1,263億円となり、全体に占める割合は33.6%となりました。

利益につきましては、生産体制の大幅な見直しや原価低減、経費節減に全社をあげて取り組んだ結果、営業利益31億円(前年度は135億円の営業損失)、経常損失3億円(前年度は185億円の経常損失)となり、特別損失としてリコール損失引当金21億円の計上もありましたが、法人税等の更正による還付税額もあり、当期純損失は5億円(前年度は380億円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[自動車等車両部品事業]

売上高は引き続き景気低迷の影響から3,668億円と前年同期と比べ24億円(0.7%減)の減収となりました。コスト面では、原価低減・経費削減・業務効率向上に取り組んだ結果、営業利益は27億円と前年同期の143億円の営業損失から黒字転換となりました。

[情報環境機器部品事業]

売上高は94億円と前年同期と比べ71億円(43.0%減)の大幅減収となり、営業利益は4億円と前年同期と比べ3億円(41.2%減)の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

売上高はエコカー減税や販売奨励策もありましたが、2,690億円と前年同期と比べ65億円(2.4%減)の減収となりました。コスト面では、原価低減・経費節減・業務効率向上に取り組んだ結果、営業損失は37億円(前年度は196億円の営業損失)となりました。

[北米]

売上高は447億円と前年同期と比べ29億円(7.1%増)の増収となり、営業利益は4億円(前年度は5億円の営業損失)となりました。

[欧州]

売上高は277億円と前年同期と比べ189億円(40.6%減)の大幅な減収となりました。営業損失は1億円(前年度は17億円の営業利益)となりました。

[アジア]

売上高は493億円と前年同期と比べ63億円(14.9%増)の増収となり、営業利益は64億円と前年度と比べ19億円(42.6%増)の増益となりました。

(注) 金額は消費税等抜きで記載しております。(以下同様であります。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ75億円増加し、200億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は514億円であり、前年度に比べ364億円（242.5%増）増加いたしました。これは主に仕入債務の増加と法人税等の還付などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は202億円であり、前年度に比べて299億円（59.6%減）の支出減少となりました。これは主に生産体制の見直しによる設備投資の抑制により、前年度より大きく減少いたしましたものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は239億円であり、前年度は360億円の収入であり、収支が逆転いたしました。これは主に有利子負債の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車等車両部品	346,062	97.4
情報環境機器部品	8,218	57.0
治具溶接機	2,247	34.6
合計	356,529	94.7

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における自動車等車両部品、情報環境機器部品については、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先よりの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
治具溶接機	3,490	55.1	1,196	213.6

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車等車両部品	363,970	100.7
情報環境機器部品	9,498	57.0
治具溶接機	2,854	36.7
合計	376,323	97.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	130,013	33.7	153,440	40.8

3 【対処すべき課題】

当社は平成21年3月20日に、東京証券取引所より特設注意市場銘柄(注)の指定を受けました。指定日以降1年を経過するごとに内部管理体制の状況について記載した「内部管理体制確認書」の提出を求められており、平成22年3月に提出いたしました。要請された内容に沿って内部管理体制の整備・強化に全社をあげて取り組み、指定解除を目指して全力で取り組んでおります。(なお、平成22年6月25日付で東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を解除されております。)

また、前連結会計年度より、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告制度が始まっております。前連結会計年度において当社は内部統制の重要な評価手続が実施できなかったため、財務報告に係る内部統制の全ての重要な欠陥を特定するには至らず、最終的な評価結果を表明することができませんでした。当連結会計年度において内部統制推進室を新設し、全社的な内部管理体制の強化を推進してまいりました。

また、当社グループは、平成18年3月期より継続して当期純損失を計上してきておりましたが、来期は当期純利益計上の見通しとなっております。なお、前連結会計年度に当社グループ各社において抵触していたシンジケート・ローンにつきましては、債務返済及び変更契約の締結により当連結会計年度において財務制限条項への抵触を解消いたしました。これにより、前連結会計年度までの継続企業の前提に関する注記の記載を解消しております。

事業別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(自動車等車両部品)

得意先各社は、環境にやさしい燃費改善車の投入などにより需要の喚起を行っておりますが、自動車全体の需要増加の見通しはいまだ不透明な状況にあります。当社はこうした需要の変化に即応できる生産体制を構築し、少ない需要下でも利益を確保できる経営体質づくりが求められております。

自動車業界は、グローバル化の進展に伴いシェア争奪・技術開発競争・コスト競争もグローバルに熾烈化しております。既存の得意先との取引を深め、新しい得意先との取引を開拓していくためには、更なる生産の効率化、グローバルな協業体制の構築を進めていく必要があります。また、コンパクトカーなどの原価低減が強く求められており、これに応えられる抜本的なコストダウンに向けてさらに努力を続けてまいります。

CO2削減などの環境規制への対応も急務であり、当社は独自技術の開発を進めておりますが、規制への対応は新たな商機となるものであり、その実用化を進めてまいります。

(情報環境機器部品)

情報機器につきましては、得意先の中国への生産シフトが進んでおります。現地での生産を確実に捕捉するとともに、新規得意先の開拓に努め、業容の維持をはかってまいります。当社グループの販売実績は急激に減少しており、経営体質強化を図っております。

環境機器分野におきましては、エネルギー関連機器部品に着手してきておりますが、地球温暖化阻止のため早期の実用化が期待されるところであります。共同開発先と連携して取り組みを強化し、早期実用化の実現と利用促進を進めてまいります。

(注) 特設注意市場銘柄とは、有価証券報告書等の虚偽記載や不適正意見、上場契約違反等の上場廃止基準に抵触するおそれがあったものの、証券取引所など金融商品取引所の審査の結果、影響が重大とはいえないとし上場廃止に至らなかった銘柄のうち、内部管理体制等の改善が必要であり、継続的に投資家に注意喚起するべく取引所が指定する銘柄をいう。指定されてからは1年毎に「内部管理体制確認書」を取引所に提出する必要がある。その都度取引所が指定解除の審査を行い、内部管理体制等に特段の問題があると認められないと判断された場合には指定は解除される。内部管理体制確認書の提出を3回行ったにも拘らず、内部管理体制等に引続き問題があると取引所から判断された場合には、上場廃止となり、整理銘柄に移行する。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、当社グループの経営成績は自動車業界の動向、トヨタ自動車株式会社の生産動向・購買政策などにより影響を受ける可能性があります。

(2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善をはかりつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務に関するリスク

当社では、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社費用や債務に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場価格変動によるリスク

当社グループの海外売上高は3割を超えており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化により更なる減損処理を行うことがあり、その場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等によるリスク

発生が予想されている東海地震などの天災の規模によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

(9) 役員等に関する重要事項

当社では、株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正な金融支援に関して、当社元取締役3名及び元従業員1名に対して平成21年10月19日に総額1,717百万円あまりの損害賠償請求訴訟を提起し、裁判が継続しております。

なお、当社グループの事業活動にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止をはかるとともに、リスク発生の際はその影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界の顧客に喜ばれる商品づくりを目指し、「魅力ある商品の開発」、「高性能・高機能商品の開発」を商品開発の基本方針として、新技術・新工法に挑戦してきております。当社の商品開発技術とそれを支える当社独自の生産技術を組み合わせることにより独創的な商品の開発を推進する一方、自動車メーカー及び専門メーカーとの交流・協業・共同開発活動により、鉄・非鉄・樹脂等の材料開発から、新構造・新工法を含めた幅広い分野での開発活動を行っております。

当連結会計年度は、主力商品の開発強化とともに、産学共同開発の強化による環境対応商品の開発に引き続き注力してまいりました。ハイブリッド車などの燃費向上のための排熱回収装置は、高性能・小型・軽量化を進め、受注が拡大してきております。更にエネルギー効率を最大限に引き上げる為のヒートマネジメントシステムについても積極的に開発を推進しております。また、排出ガス対策としてディーゼル車のPM(粒子状物質)／NO_x(窒素酸化物)処理装置の開発に継続して取り組み、自動車のみならず建設機械への展開も図っております。環境機器分野では、家庭用ガスコージェネの改質器の開発を継続展開しております。これらの分野は、今後大きな市場拡大が期待されており、商品力の強化をさらに進めてまいります。

今後もCO₂やHC(炭化水素)削減など環境規制強化に対応し、より積極的な環境対応商品の企画・開発を進め、将来ビジネスの基盤の一つとなるよう育成してまいります。

当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は1,953百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

① 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 退職給付引当金

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、または法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり規則的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

③ リコール損失引当金

当社製品に係る市場回収処置(リコール)に伴う損失に備えるため、当社が求償を受けると見込まれる額を見積もって計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

⑤ 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.5%減の3,763億円、営業利益は31億円、経常損失は3億円、当期純損失は5億円となっております。

① 売上高

当連結会計年度の売上高3,763億円を所在地別セグメントごとに見ると、日本2,690億円(前年度比2.4%減)、北米447億円(前年度比7.1%増)、欧州277億円(前年度比40.6%減)、アジア493億円(前年度比14.9%増)となり、北米とアジアは増収となりましたが、日本では微減、欧州においては大幅な減収となりました。事業の種類別セグメント別では、自動車等車両部品3,668億円(前年度比0.7%減)、情報環境機器部品94億円(前年度比43.0%減)となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益31億円を、所在地別セグメントごとに見ると、日本は営業損失が減少し37億円(前連結会計年度、営業損失196億円)、北米地域は営業利益が4億円(前連結会計年度、営業損失5億円)、欧州地域は急激な景気減速により営業損失を1億円(前連結会計年度、営業利益17億円)計上し、アジア地域は、販売増加の影響もあって営業利益は前連結会計年度と比べ42.6%増の64億円となりました。

③ 経常損失

当連結会計年度の経常損失は3億円となり、前連結会計年度の経常損失185億円から損失が大きく減少となりました。営業外費用の主な内容は支払利息27億円、為替差損13億円となっております。

④ 特別損益

当連結会計年度において特別損失として39億円を計上しております。これは主にリコール損失引当金繰入額の21億円によるものであります。また、特別利益として14億円を計上しております。これは主に前連結会計年度まで子会社であった株式会社ビジネスデザイン研究所の株式をすべて売却したことによる投資有価証券売却益8億円の計上によるものであります。

⑤ 当期純損失

税金等調整前当期純損失は28億円(前連結会計年度の税金等調整前当期純損失は364億円)となりました。また、法人税等の更正、決定等による還付税額52億円の計上がありました。少数株主利益22億円の控除もあった結果、当連結会計年度における当期純損失は5億円となり前連結会計年度と比べ374億円の損失縮小となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ75億円増の200億円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは514億円の収入となっており、主に減価償却費の計上、仕入債務の増加及び法人税等の還付によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは202億円の支出となっており、主に設備投資による支出であります。生産体制の見直しによる設備投資の抑制により前連結会計年度より大きく減少しております。財務活動によるキャッシュ・フローは239億円の支出となっており、これは主に有利子負債の返済によるものであります。

② 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、主に内部資金により充当し、余剰資金は有利子負債の返済に充当いたしました。

今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心に生産性向上のための合理化・省力化投資ならびに製品切替に伴う生産設備投資(主に組立溶接ライン、金型及び治具)を行った結果、投資総額は30,106百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	全社共通	本社社屋 設備	463	4	22 (2,143)	72	562	263
	自動車等 車両部品	生産設備	626	2,897	402 (47,498)	1,134	5,060	260
緑工場 (愛知県豊田市)	自動車等 車両部品	生産設備	167	2,240	626 (47,651)	1,662	4,697	407
知立工場 (愛知県知立市)	自動車等 車両部品	生産設備	194	634	524 (27,210)	253	1,606	225
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	自動車等 車両部品	生産設備	2,077	4,825	4,477 (218,982)	1,894	13,274	525
		研究開発 設備	411	158	148 (3,511)	103	822	182
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	自動車等 車両部品	生産設備	724	2,859	737 (41,895)	1,521	5,843	324
	情報環境 機器部品	生産設備	529	332	634 (36,123)	39	1,536	136
田原工場 (愛知県田原市)	自動車等 車両部品	生産設備	2,313	5,025	1,648 (102,461)	1,766	10,754	300
高橋工場 (愛知県岡崎市)	自動車等 車両部品	金型等生産 設備	261	284	463 (18,785)	4,025	5,034	368
	治具溶接機	生産設備	51	6	174 (10,115)	28	259	66
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	全社共通	その他の 設備	346	111	971 (90,883)	2,831	4,260	1
合計	—	—	8,168	19,380	10,828 (647,259)	15,334	53,710	3,057

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、賃借中のもので、従業員駐車場用地19,349㎡があります。

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4 現在休止中の設備はありません。

5 上記のほか、主なリース設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名	事業の名称	名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
各工場	自動車等車両部品	CAD/CAMシステム	9	3～6年間	44	43
知立工場	自動車等車両部品	生産用機械及び金型	—	2～7年間	93	16

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フタバ伊万里	伊万里工場 (佐賀県 伊万里市)	自動車等 車両部品	生産設備	1,158	1,956	602 (74,282)	245	3,962	250
(株)フタバ伊万里	宮田工場 (福岡県宮若市)	自動車等 車両部品	生産設備	0	1,075	—	17	1,094	60
(株)フタバ伊万里	直方工場 (福岡県直方市)	自動車等 車両部品	生産設備	1,258	136	344 (62,691)	254	1,994	184
(株)フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	自動車等 車両部品	生産設備	1,387	1,532	592 (77,244)	52	3,565	103
(株)アピックス	本社工場 (愛知県安城市)	自動車等 車両部品	生産設備	323	212	599 (9,026)	10	1,146	28
(株)アピックス	幸田工場 (愛知県額田郡 幸田町)	自動車等 車両部品	生産設備	1,391	208	367 (31,209)	219	2,186	118

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 3 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国 イリノイ州)	自動車等 車両部品	生産設備	2,231	5,889	495 (89,597)	269	8,886	398
フタバインディ アナアメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	自動車等 車両部品	生産設備	2,986	5,145	37 (124,845)	87	8,257	501
フタバインダス トリアルテキサ ス㈱	本社工場 (米国 テキサス州)	自動車等 車両部品	生産設備	904	1,298	5 (1,425)	33	2,242	118
FIOオートモーテ ィブカナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	自動車等 車両部品	生産設備	1,508	1,888	56 (121,400)	8	3,461	176
フタバ・テネコ UK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	自動車等 車両部品	生産設備	286	2,286	157 (38,500)	3	2,733	240
フタバインダス トリアルUK㈱	本社工場 (英国 ダービシャー州)	自動車等 車両部品	生産設備	1,736	2,714	663 (21,500)	32	5,146	123
フタバチェコ㈱	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	自動車等 車両部品	生産設備	2,320	6,565	95 (129,449)	482	9,464	970
雙葉科技㈱	本社事務所 (香港九龍)	情報環境 機器部品	什器備品	0	—	—	1	2	9
雙葉科技㈱	東莞工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	情報環境 機器部品	生産設備	151	92	—	1	245	392
双叶金属制品 (深圳)㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省深圳市)	情報環境 機器部品	生産設備	—	750	—	116	866	166
天津双協機械 工業㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	自動車等 車両部品	生産設備	937	3,160	—	177	4,275	450
天津双叶協展 機械㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津開発区)	自動車等 車両部品	生産設備	2,006	5,078	—	645	7,729	737
広州双叶汽車 部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	自動車等 車両部品	生産設備	2,774	8,891	—	815	12,482	686
東莞双叶金属 制品㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	自動車等 車両部品	生産設備	—	592	—	430	1,022	223
FMIオートモーテ ィブコンポーネ ンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	自動車等 車両部品	生産設備	424	1,932	—	282	2,640	85

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記のほか、主なリース設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業の名称	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
FICアメリカ㈱	自動車等車両部品	プレス機械	13年間	298	2,347

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社・岡崎工場 (愛知県岡崎市)	自動車等 車両部品	生産設備	734	559	自己資金	平成20年8月	平成23年3月	注2
緑工場 (愛知県豊田市)	自動車等 車両部品	生産設備	940	240	自己資金	平成20年1月	平成23年3月	注2
知立工場 (愛知県知立市)	自動車等 車両部品	生産設備	177	26	自己資金	平成21年3月	平成23年3月	注2
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	自動車等 車両部品	生産設備	1,596	279	自己資金	平成20年7月	平成23年3月	注2
		研究設備	304	4	自己資金	平成22年3月	平成23年3月	注2
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	自動車等 車両部品	生産設備	870	169	自己資金	平成20年9月	平成23年3月	注2
	情報環境 機器部品	生産設備	62	22	自己資金	平成21年8月	平成23年3月	注2
田原工場 (愛知県田原市)	自動車等 車両部品	建物及び 生産設備	957	129	自己資金	平成20年9月	平成23年3月	注2
高橋工場 (愛知県岡崎市)	自動車等 車両部品	生産設備	275	6	自己資金	平成22年1月	平成23年3月	注2
		金型治具等	7,080	3,688	自己資金	平成20年4月	平成23年3月	注2
合計			13,000	5,127				

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の生産能力は、平成22年3月末に比べ若干増加する見込みであります。

② 連結子会社

会社名 (所在地)	事業の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
(株)フタバ伊万里 伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	自動車等 車両部品	生産設備	1,090	6	自己資金 及び借入金	平成21年9月	平成23年3月	注2
(株)フタバ伊万里 宮田工場 (福岡県宮若市)	自動車等 車両部品	生産設備	30	—	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年3月	注2
(株)フタバ伊万里 直方工場 (福岡県直方市)	自動車等 車両部品	生産設備	1,510	—	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年3月	注2
(株)フタバ平泉 (岩手県西磐井郡平泉町)	自動車等 車両部品	生産設備	530	0	自己資金 及び借入金	平成22年1月	平成23年3月	注2
FICアメリカ(株) (米国イリノイ州)	自動車等 車両部品	生産設備	910	8	自己資金 及び借入金	平成22年2月	平成23年3月	注2
フタバインディアナアメリカ(株) (米国インディアナ州)	自動車等 車両部品	生産設備	1,680	25	自己資金 及び借入金	平成22年3月	平成23年3月	注2
フタバインダストリアルテキサス(株) (米国テキサス州)	自動車等 車両部品	生産設備	230	—	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年3月	注2
FIOオートモーティブカナダ(株) (カナダオンタリオ州)	自動車等 車両部品	生産設備	140	—	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年3月	注2
フタバ・テネコUK(株) (英国ランカシャー州)	自動車等 車両部品	生産設備	40	—	自己資金 及び借入金	平成22年1月	平成22年12月	注2
フタバインダストリアルUK(株) (英国ダービシャー州)	自動車等 車両部品	生産設備	10	13	自己資金 及び借入金	平成21年12月	平成22年12月	注2
フタバチェコ(有) (チェコハブリチコフブラッド)	自動車等 車両部品	生産設備	2,040	309	自己資金 及び借入金	平成21年6月	平成22年12月	注2
雙葉科技(株) 東莞工場 (中華人民共和国広東省東莞市)	情報環境 機器部品	生産設備	10	—	自己資金	平成22年1月	平成22年12月	注2
双葉金属制品(深圳)(有) (中華人民共和国広東省深圳市)	情報環境 機器部品	生産設備	90	13	自己資金	平成21年12月	平成22年12月	注2
天津双葉機械工業(有) (中華人民共和国天津市)	自動車等 車両部品	生産設備	360	153	自己資金	平成21年12月	平成22年12月	注2
天津双葉協展機械(有) (中華人民共和国天津開発区)	自動車等 車両部品	生産設備	850	603	自己資金 及び借入金	平成21年12月	平成22年12月	注2
広州双葉汽車部件(有) (中華人民共和国広東省広州市)	自動車等 車両部品	生産設備	390	324	自己資金 及び借入金	平成21年5月	平成22年12月	注2
東莞双葉金属制品(有) (中華人民共和国広東省東莞市)	自動車等 車両部品	生産設備	70	—	自己資金 及び借入金	平成22年1月	平成22年12月	注2
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株) (インドハリヤーナー州)	自動車等 車両部品	生産設備	20	—	自己資金 及び借入金	平成22年4月	平成23年3月	注2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の生産能力は、平成22年3月末に比べ若干増加する見込みであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	37	69,954	38	11,720	39	13,220
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	38	69,992	39	11,760	40	13,260
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	57	70,049	59	11,820	60	13,320

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成22年5月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少について決議がされており資本準備金が1,083百万円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	41	225	129	9	11,519	11,961	－
所有株式数(単元)	50	176,385	8,862	142,881	132,108	340	238,808	699,434	106,227
所有株式数の割合(%)	0.01	25.22	1.27	20.43	18.89	0.05	34.14	100.00	－

(注) 自己株式92,336株は「個人その他」に923単元及び「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,073	5.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,063	4.37
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.16
ビービーエイチ493025ブラックロックグローバルアロケーション (常任代理人株式会社三井住友銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	2,415	3.44
インダスパシフィックスモラーカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	2ND FL. HARBOUR CTR N. CHURCH STREET GEORG TOWN, CAY (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,411	2.01
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,358	1.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.84
ザチエスマンハッタンバンクエスイロンドン (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,244	1.77
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,193	1.70
計	—	27,555	39.33

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,073千株
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,851,100	698,511	—
単元未満株式	普通株式 106,227	—	—
発行済株式総数	70,049,627	—	—
総株主の議決権	—	698,511	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	92,300	—	92,300	0.1
計	—	92,300	—	92,300	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,316	1,184
当期間における取得自己株式	100	77

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	182	292	—	—
保有自己株式数	92,336	—	92,436	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題として、業績の早期回復に全力をあげて取り組んでおります。

利益配分の基本方針といたしましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当期の株主配当金については、当期業績に鑑みて、誠に恐縮ではございますが、無配とさせていただきます。早期の復配を実現すべく努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,080	3,070	3,320	2,710	947
最低(円)	1,772	2,295	2,050	170	284

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	508	541	790	947	860	838
最低(円)	356	461	537	737	627	641

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		三島 康博	昭和25年10月11日生	昭和46年4月 平成9年1月 平成11年1月 平成14年1月 平成21年5月 平成21年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車工業㈱第6生技部第1 化成技術室室長 トヨタ自動車㈱堤工場成形部部長 タイ国トヨタ自動車㈱上級副社長 当社常勤顧問 当社取締役社長就任	注2	20
取締役 副社長		七原 直久	昭和21年11月16日生	昭和40年4月 平成11年1月 平成14年1月 平成15年7月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱田原工場工務部生産 管理室室長 当社海外事業室部長 当社海外事業統括室参与 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社企画本部長 当社取締役副社長就任	注2	18
専務取締役	営業本部長	花井 徹生	昭和24年1月7日生	昭和42年3月 平成9年11月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社第二営業部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社営業本部長(現任)	注2	20
常務取締役	技術本部長	北川 淳治	昭和28年1月10日生	昭和50年4月 平成6年1月 平成13年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱第2ボデー設計部第 22ボデー設計室長 タイ国トヨタ自動車㈱技術部エグゼ クティブマネージングコーディネー ター 当社技術部部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社技術本部長(現任)	注2	10
常務取締役	経理・財務本部長	佐々木 康夫	昭和32年1月23日生	昭和54年4月 平成15年1月 平成16年7月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタ自動車㈱経理部企画室室長 タイ国トヨタ自動車㈱上級副社長 トヨタ自動車㈱グローバル監査室室 長 当社経理部執行役員 当社常務取締役就任 当社経理・財務本部長(現任)	注2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	購買本部長	高倉 昭博	昭和23年8月26日生	昭和42年3月 平成14年11月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年11月 平成22年6月	当社入社 当社第一営業部部长 当社第一営業部参与 当社営業副統括・サービス部門統括参与 当社取締役就任 当社購買本部長(現任) 当社常務取締役就任	注2	15
常務取締役	総務・人事本部長	杉木 梅信	昭和24年12月11日生	昭和48年8月 平成12年11月 平成14年7月 平成20年7月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社六ッ美工場第一製造部部长 当社六ッ美工場副工場長参与 当社品質企画室統括執行役員 当社経営企画室執行役員 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社総務・人事本部長(現任)	注2	10
常務取締役	製造総本部長 幸田工場長	土屋 信悟	昭和28年12月11日生	昭和53年4月 平成15年1月 平成21年8月 平成22年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)上郷工場製造エンジニアリング部製造技術室室長 当社製造本部長付執行役員 当社常務取締役就任 当社製造総本部長(現任)	注2	5
常務取締役	企画本部長	等 哲郎	昭和32年5月18日生	昭和56年4月 平成12年1月 平成18年1月 平成22年1月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)第2調達部物流室室長 ニューユナイテッドモーターマニュファクチュアリング(株)副社長 当社企画本部長付執行役員 当社企画本部長付兼総務・人事本部長付執行役員 当社常務取締役就任 当社企画本部長(現任)	注2	11
取締役	生産技術本部長	二井 広一	昭和27年12月1日生	昭和50年4月 平成12年11月 平成16年6月 平成18年12月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社名古屋工場生産技術部部长 フタバチェコ(株)工場長 同社社長 当社取締役就任 当社製造本部副本部長 当社生産技術本部長(現任)	注2	16
取締役	岡崎工場長 六ッ美工場長	西山 一雄	昭和23年5月24日生	昭和47年4月 平成9年11月 平成14年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社岡崎工場生産技術部部长 当社幸田工場副工場長参与 当社岡崎工場統括執行役員 当社取締役就任 当社岡崎工場長・六ッ美工場長(現任)	注2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田原工場長	中村 裕	昭和24年10月20日生	昭和43年3月 平成12年11月 平成16年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社田原工場製造部長 当社田原工場統括参与 当社田原工場統括執行役員 当社取締役就任 当社田原工場長(現任)	注2	13
取締役	緑工場長 知立工場長	濱田 伸治	昭和24年7月16日生	昭和40年3月 平成9年11月 平成14年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社緑工場第二製造部長 当社緑工場副工場長参与 フタバチェコ(有)社長 当社取締役就任 当社緑工場長・知立工場長(現任)	注2	8
取締役	品質保証本部長	築瀬 研三	昭和25年1月6日生	昭和47年4月 平成9年11月 平成16年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社幸田工場品質管理部長 当社品質統括参与 当社品質統括執行役員 当社取締役就任 当社品質保証本部長(現任)	注2	8
取締役	情報環境機器部長	岩月 幹雄	昭和32年9月10日生	昭和56年4月 平成14年11月 平成18年7月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社六ッ美工場技術部部長 当社六ッ美工場情報環境機器部執行役員 当社取締役就任 当社情報環境機器部長(現任)	注2	12
常勤監査役		佐川 忠明	昭和18年9月15日生	昭和42年3月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社常任顧問 当社常勤監査役就任	注3	10
常勤監査役		中澤 哲夫	昭和24年9月1日生	昭和47年4月 平成15年5月 平成16年11月 平成21年6月	当社入社 当社技術部商品企画室主査 当社技術部一部部長 当社常勤監査役就任	注4	4
監査役		藤岡 高広	昭和29年8月31日生	昭和54年4月 平成18年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業(株)入社 トヨタ自動車(株)常務役員(現任) 当社監査役就任	注3	—
監査役		本村 博志	昭和19年1月1日生	昭和41年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年5月 平成12年2月 平成16年6月	(株)東京銀行入社 同社取締役バンコック支店長 (株)東京三菱銀行取締役タイ総支配人 兼バンコック支店長 アイク(株)取締役副社長就任 同社取締役社長就任 当社監査役就任	注3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		江島 誠	昭和12年4月23日生	昭和35年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	三井物産㈱入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社監査役 同社顧問 当社監査役就任	注3	2
計							215

- (注) 1 監査役 藤岡高広、本村博志及び江島誠の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以下のとおり策定し、実践しております。

「私たちは、

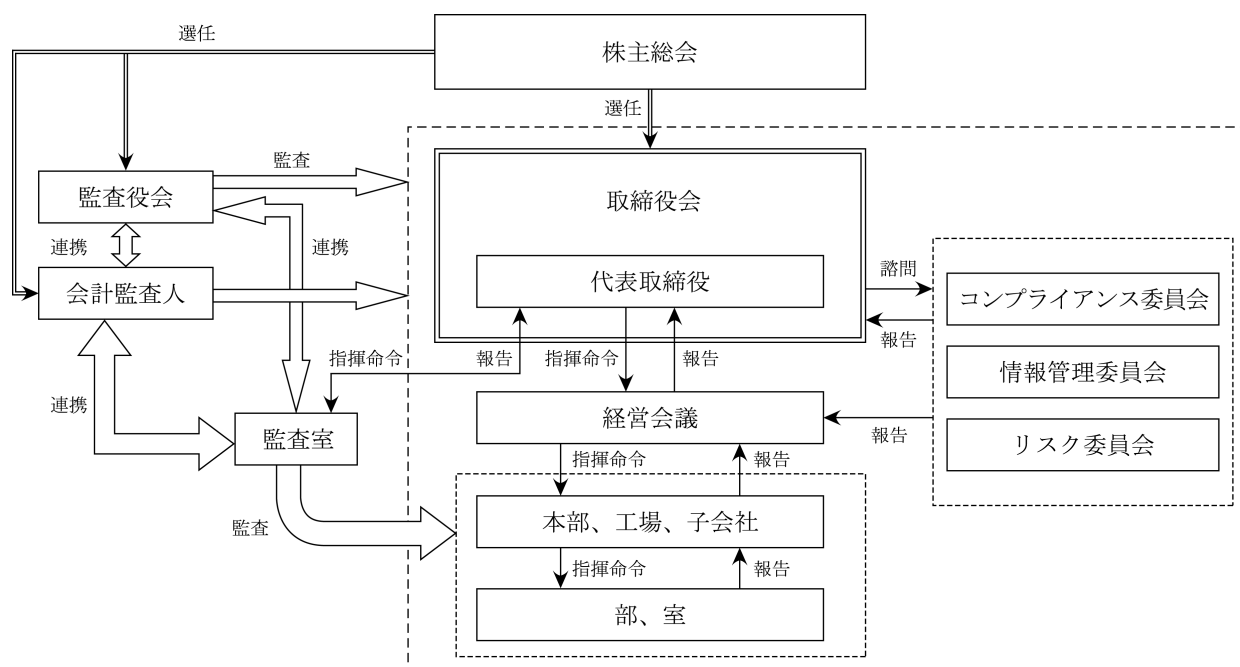
1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。」

この経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの目的を「健全で強い企業を作るために、企業内外の多様なステークホルダーの視点から経営者を規律づけること」ととらえております。法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行と経営の透明性向上を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制を構築・改善していくことが重要であると認識しており、①経営のスピード化・戦略性の向上、②企業行動の透明性の確保、③ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実に重点に引続き体制の整備・充実に努めてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役3名の計5名で構成されております。社外監査役3名のうち2名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、当社の主要取引先とも利害関係を有しません。また、当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、十分な独立性が保たれており、この2名の社外監査役を独立役員として確保しております。上記の様な社外監査役2名と主要取引先出身の社外監査役1名、当社の業務を熟知した当社出身の常勤監査役2名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は十分に機能する体制にあると考えております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役15名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。また業務執行にあたっては、取締役15名で構成する経営会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。なお、取締役会には監査役5名が出席しており、経営会議には常勤監査役1名が出席しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、以下の委員会を設置し内部統制の充実に努めております。

(1) コンプライアンス委員会

当委員会は、社長を委員長とし、常務取締役以上の取締役で構成されております。経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。なお、コンプライアンス委員会には常勤監査役1名が出席しております。

(2) 情報管理委員会

当委員会は、情報管理責任者を委員長とし、経理部長、法規・知財室長、広報秘書室長及び委員会委員として適当と判断された者で構成されます。株主をはじめとする外部のステークホルダーの方々に対して適時に適切な会社情報を開示することを目的とし、社内における重要情報等の収集・管理及び開示手続における適正性を確保するための審議と方針の決定を行っております。

(3) リスク委員会

当委員会は、取締役会の承認を得た委員長、副委員長、委員で構成されております。当社の企業活動に伴う様々なリスクの予防と発生したリスクに対応するため、リスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、取締役自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、取締役の言動を通じて社員への浸透を図っております。また、業務の執行に際しては、問題発見と改善の仕組みを業務執行プロセスに組み込むと共に、それを実践する人材育成と組織づくりに取り組んでおり、以下の内部統制の仕組みを整備しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行っております。
- c 取締役会、経営会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質を得るために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役会議事録・経営会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報(電磁的記録を含む)は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度により組織横断的な牽制に基づいて業務執行を行っております。重要案件については、取締役会等への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しております。
- b 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の確保に取り組み、適時適切な情報開示を確保しております。
- c リスクの未然防止のためリスク委員会を設置し、グループリスク管理規程に基づきリスクの極小化に努めております。
- d 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 中期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っております。
- b 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行いその監査結果を適宜、取締役会に報告しております。
- c 内部通報制度として「企業ヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しております。

- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実しております。
 - b 定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、子会社の業務の適正と適法性を確認しております。
 - c 親子会社間における監査役の連絡会を定期的に行い、情報の共有化と問題の早期解決を図っております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a 監査役の職務を補助する使用人を置いております。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保しております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、取締役会・経営会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制としております。
 - b 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保しております。

②内部監査及び監査役監査

当社の内部監査を担当する専任組織である監査室は、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した8名で構成されております。その中には、経理部門にて財務・会計の実務を担当した人材も加わっており、財務・会計に関する知見は担保されております。監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を作成し、内部統制の有効性等の監査を行い、その結果は、取締役社長へ報告されております。

監査役は、取締役会をはじめとするその他の重要な会議へ出席しております。取締役等からその職務の執行状況について報告を求めたり、各部門への聴取、往査等の方法により、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの整備と運用の状況を監査しております。また社外監査役の1名は、金融機関出身者であり、財務・会計の知見については、長年の職歴と、マネジメント経験により十分に担保されております。

また監査役と監査室は月に1回連絡会を開催し、内部監査計画及び結果について情報を共有化し効率的で有効な監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。しかしながら、社外監査役は主要取引先在籍者1名と、当社の業務とは全く異なる業界である金融機関、総合商社から2名を選任しております。この2名の社外監査役は、すでに前職を退職しており、当社への勤務経験、主要取引先との利害関係、経営者との公私にわたる利害関係もなく、十分な独立性が保たれており、独立役員としても登録しております。これにより、社外取締役はおりませんが、当社の社内体制は機能していると考えております。

社外監査役は、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	140	140	—	—	20
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	3
社外役員	14	14	—	—	3

(注) 報酬等の額には使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む)は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬については平成5年6月28日開催の定時株主総会で決議されております。取締役については月額30百万円以内としております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含んでおりません。また監査役については月額5百万円以内としております。業績連動報酬(役員賞与)については株主総会議案として提案し、決議された場合で支給することができるとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

46銘柄

貸借対照表計上額の合計額

13,701百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,275,052	4,775	営業取引関係強化
本田技研工業(株)	1,320,000	4,356	営業取引関係強化
豊田合成(株)	528,616	1,385	営業取引関係強化
(株)神戸製鋼所	3,620,000	727	仕入先取引関係強化
スズキ(株)	273,000	563	営業取引関係強化
日新製鋼(株)	1,500,000	292	仕入先取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	176	資金調達円滑化
豊田通商(株)	100,000	146	仕入先取引関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,743	138	資金調達円滑化
(株)マキタ	39,000	120	地元企業との関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

監査役と会計監査人は、毎月1回定期的な会合を行い、又必要に応じて随時会合を実施しております。それぞれの監査方針、監査計画、監査実施内容等について意見交換を行っております。監査役は、会計監査人の監査及び取締役会への報告の際に随時立会いを行い、連携して業務を遂行しております。また、当社の内部監査を担当する監査室は会計監査人と定期的な会合を行い、情報を交換することで相互の監査効率の向上に努めております。

会計監査業務を執行した監査法人及び公認会計士は下記のとおりであります。

会計監査人 あずさ監査法人

監査従事者 指定社員3名（安井金丸氏、井上嗣平氏、楠元 宏氏）

公認会計士18名、その他30名

⑦取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は社外監査役全員と会社法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑪剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	284	—	274	1
連結子会社	—	—	—	—
計	284	—	274	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として179百万円、監査証明業務に基づく報酬以外に税務アドバイザリー業務等の報酬として11百万円の支払をしております。

当連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として187百万円、監査証明業務に基づく報酬以外に税務アドバイザリー業務等の報酬として15百万円の支払をしております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は財務報告等に関する研修、講師を委嘱しており、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会と協議のうえ、適切に監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,479	20,146
受取手形及び売掛金	42,861	52,900
製品	3,288	3,994
仕掛品	11,868	7,704
原材料及び貯蔵品	3,320	3,114
繰延税金資産	7	73
その他	9,848	9,147
貸倒引当金	△31	△154
流動資産合計	83,642	96,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,521	57,563
減価償却累計額	△23,878	△25,605
建物及び構築物（純額）	※2 29,642	※2 31,957
機械装置及び運搬具	180,143	188,081
減価償却累計額	△112,426	△118,712
機械装置及び運搬具（純額）	67,717	69,368
工具、器具及び備品	110,393	110,751
減価償却累計額	△93,990	△98,295
工具、器具及び備品（純額）	16,403	12,455
土地	※2 14,789	※2 14,847
リース資産	471	630
減価償却累計額	△51	△216
リース資産（純額）	419	414
建設仮勘定	22,615	6,586
有形固定資産合計	151,588	135,630
無形固定資産		
施設利用権	10	9
その他	500	538
無形固定資産合計	511	548
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 17,114	※1, ※2 19,370
長期貸付金	435	2,161
繰延税金資産	778	864
その他	3,516	4,249
貸倒引当金	△63	△2,545
投資その他の資産合計	21,782	24,100
固定資産合計	173,882	160,279
資産合計	257,525	257,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,465	55,451
短期借入金	※2, ※3 73,467	※2, ※3 62,938
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 4,044	※2, ※3 13,984
1年内償還予定の新株予約権付社債	14,722	—
リース債務	102	162
未払法人税等	500	995
繰延税金負債	297	—
役員賞与引当金	1	—
未払消費税等	313	1,311
未払費用	7,559	7,211
リコール損失引当金	—	2,120
その他	13,510	7,250
流動負債合計	147,985	151,425
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 45,762	※2, ※3 37,530
リース債務	337	272
繰延税金負債	7,499	8,302
退職給付引当金	8,100	8,390
役員退職慰労引当金	116	62
持分法適用に伴う負債	843	—
その他	503	760
固定負債合計	63,163	55,319
負債合計	211,149	206,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	13,321	13,321
利益剰余金	9,376	8,810
自己株式	△145	△146
株主資本合計	34,372	33,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,377	6,230
為替換算調整勘定	△2,034	△1,949
評価・換算差額等合計	2,342	4,280
少数株主持分	9,660	12,373
純資産合計	46,375	50,459
負債純資産合計	257,525	257,205

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	385,892	376,323
売上原価	※1, ※2 380,586	※1, ※2 356,419
売上総利益	5,305	19,903
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,315	6,858
給料手当及び賞与	4,185	3,731
退職給付費用	189	209
役員退職慰労引当金繰入額	12	31
法定福利及び厚生費	639	573
租税公課	532	471
減価償却費	521	422
その他	※2 4,495	※2 4,421
販売費及び一般管理費合計	18,890	16,719
営業利益又は営業損失（△）	△13,585	3,183
営業外収益		
受取利息	220	108
受取配当金	450	222
作業くず売却益	947	802
負ののれん償却額	91	—
デリバティブ評価益	—	388
雑収入	370	588
営業外収益合計	2,080	2,111
営業外費用		
支払利息	3,066	2,771
固定資産廃棄損	448	240
デリバティブ評価損	172	—
持分法による投資損失	255	223
為替差損	2,304	1,315
投資有価証券評価損	329	—
シンジケートローン手数料	—	274
雑損失	505	868
営業外費用合計	7,082	5,694
経常損失（△）	△18,587	△399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	—
補助金収入	74	—
デリバティブ解約益	200	—
役員退職慰労引当金戻入額	143	85
投資有価証券売却益	—	843
受取補償金	—	448
その他	—	88
特別利益合計	419	1,465
特別損失		
投資有価証券評価損	262	156
減損損失	※3 17,205	※3 807
固定資産除却損	※4 608	※4 496
リコール損失引当金繰入額	—	2,120
その他	235	326
特別損失合計	18,313	3,907
税金等調整前当期純損失 (△)	△36,480	△2,841
法人税、住民税及び事業税	1,273	1,723
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△5,281
法人税等調整額	△1,294	△960
法人税等合計	△20	△4,518
少数株主利益	1,594	2,243
当期純損失 (△)	△38,054	△565

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,820	11,820
当期末残高	11,820	11,820
資本剰余金		
前期末残高	13,321	13,321
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	13,321	13,321
利益剰余金		
前期末残高	48,304	9,376
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△767	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失（△）	△38,054	△565
持分法の適用範囲の変動	1,992	0
当期変動額合計	△38,161	△565
当期末残高	9,376	8,810
自己株式		
前期末残高	△139	△145
当期変動額		
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
当期変動額合計	△5	△0
当期末残高	△145	△146
株主資本合計		
前期末残高	73,307	34,372
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△767	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失（△）	△38,054	△565
持分法の適用範囲の変動	1,992	0
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
当期変動額合計	△38,166	△566
当期末残高	34,372	33,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,935	4,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,558	1,852
当期変動額合計	△3,558	1,852
当期末残高	4,377	6,230
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,963	△2,034
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,997	84
当期変動額合計	△3,997	84
当期末残高	△2,034	△1,949
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,899	2,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,556	1,937
当期変動額合計	△7,556	1,937
当期末残高	2,342	4,280
少数株主持分		
前期末残高	11,013	9,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,352	2,713
当期変動額合計	△1,352	2,713
当期末残高	9,660	12,373
純資産合計		
前期末残高	94,219	46,375
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△767	—
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失（△）	△38,054	△565
持分法の適用範囲の変動	1,992	0
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,909	4,650
当期変動額合計	△47,076	4,083
当期末残高	46,375	50,459

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△36,480	△2,841
減価償却費	34,626	30,414
減損損失	17,205	807
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	174
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△98	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	92	235
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△141	△53
リコール損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2,120
受取利息及び受取配当金	△670	△331
支払利息	3,066	2,771
持分法による投資損益 (△は益)	255	223
有形固定資産売却損益 (△は益)	4	46
有形固定資産除却損	1,078	737
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	63	△840
投資有価証券評価損益 (△は益)	592	73
売上債権の増減額 (△は増加)	22,232	△9,452
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,119	3,703
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,107	20,517
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△299	1,095
その他	5,328	△3,654
小計	25,907	45,747
利息及び配当金の受取額	689	332
利息の支払額	△3,090	△2,782
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,491	8,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,015	51,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△128
定期預金の払戻による収入	133	—
有形固定資産の取得による支出	△50,187	△20,693
有形固定資産の売却による収入	126	49
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,736	601
貸付けによる支出	△1,465	△76
貸付金の回収による収入	155	131
その他	△751	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,251	△20,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	42,667	△11,177
長期借入れによる収入	8,794	14,909
長期借入金の返済による支出	△3,315	△13,043
社債の償還による支出	△10,000	△14,722
自己株式の取得による支出	△10	△1
自己株式の売却による収入	4	0
配当金の支払額	△2,098	—
少数株主への配当金の支払額	△1	△539
少数株主からの払込みによる収入	—	744
その他	△30	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,010	△23,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,080	347
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,305	7,539
現金及び現金同等物の期首残高	13,781	12,475
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,475	※1 20,015

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
当社グループは、平成21年 6月16日実施の過年度決算訂正後において、平成18年 3月期に13,096百万円、平成19年 3月期に33,827百万円、平成20年 3月期に13,061百万円、また、当連結会計年度の平成21年 3月期に38,054百万円の当期純損失を計上しております。連結財務諸表提出会社の個別財務諸表における 2期連続の営業損失計上により、シンジケート・ローン(平成21年 3月末残高 10,000百万円)について財務制限条項に抵触しております。また、連結子会社であります株式会社フタバ伊万里のシンジケート・ローン(平成21年 3月末残高9,900百万円)、株式会社フタバ平泉のシンジケート・ローン(平成21年 3月末残高2,220百万円)についても純資産を基準とする財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。 当社グループ各社において財務制限条項に抵触しているシンジケート・ローンにつきましては借り換えの協議に入っておりますが、主取引金融機関からは、支援姿勢を表明いただいております。そのような状況下で、銀行借入金の借り換えや新株予約権付社債の償還など今後の資金需要が控えておりますが、各取引金融機関からは継続的な支援方針をいただいております。 当社グループは、過年度決算訂正の原因となった状況を改善するために、トヨタ自動車株式会社より社外顧問、経理担当執行役員及び非常勤顧問の人材支援をいただきマネジメントと経理部門を強化するとともに、内部監査室の充実など社内管理体制の強化を図ってまいります。業績改善のための施策といたしましては、材料費や労務費・経費などの細部に亘る原価低減や既存製品の受注活動及び新規商品の育成・拡販を柱とする再生のための中期経営計画を策定し、同計画に沿って早期の業績回復を図ってまいります。計画の達成には、なお重要な不確実性が認められます。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 18社 国内連結子会社名 (株)フタバ伊万里、(株)フタバ平泉、(株)アピックス 主要な海外連結子会社名 FICアメリカ(株) フタバインディアナアメリカ(株) フタバインダストリアルテキサス(株) FIOオートモーティブカナダ(株) フタバ・テネコUK(株) フタバインダストリアルUK(株) フタバチェコ(有) 雙葉科技(株) 天津双協機械工業(有) 天津双叶協展機械(有) 広州双叶汽車部件(有) FMIオートモーティブコンポーネンツ(株) なお、双叶金属制品(深圳)(有)を新規設立により、 当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 非連結子会社名 (株)ビジネスデザイン研究所 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社については、小規模であり、総資 産、売上高、当期純損益持分及び利益剰余金持 分等の連結財務諸表に及ぼす影響がいずれも軽 微であるため、連結の範囲より除外してござ います。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 1 社 非連結子会社の名称 (株)ビジネスデザイン研究所 (2) 持分法を適用した関連会社数 1 社 関連会社の名称 三恵工業(株) 前連結会計年度において持分法非適用会社であ った三恵工業(株)は、重要性が増したことから当 連結会計年度から持分法を適用しております。 (3) 持分法を適用しない関連会社の名称 協祥機械工業(株) (株)K. F. N. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないため、持分法の適用から除 外しております。 (4) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異 なるため、その事業年度の財務諸表を使用して おります。	1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 19社 国内連結子会社名 (株)フタバ伊万里、(株)フタバ平泉、(株)アピックス 海外連結子会社名 FICアメリカ(株) フタバインディアナアメリカ(株) フタバインダストリアルテキサス(株) FIOオートモーティブカナダ(株) アピックスイリノイ(株)、フタバ・テネコUK(株) フタバインダストリアルUK(株)、フタバチェコ(有) 雙葉科技(株)、双叶金属制品(深圳)(有) 天津双協機械工業(有)、天津双叶協展機械(有) 広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有) 双叶金属制品(常州)(有) FMIオートモーティブコンポーネンツ(株) なお、双叶金属制品(常州)(有)を新規設立により、 当連結会計年度より連結の範囲に含めてござ います。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社 であった(株)ビジネスデザイン研究所はその所有株 式のすべてを売却したことにより非連結子会社で なくなったため持分法の適用から除外してござ います。 (2) 持分法を適用した関連会社数 1 社 関連会社の名称 三恵工業(株) (3) 持分法を適用しない関連会社の名称 協祥機械工業(株) (株)K. F. N. 持分法を適用しない理由 同左 (4) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異 なるため、その事業年度の財務諸表を使用して おります。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)ほか8社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。ただし、複合金融商品については組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、円貨元本保証のないものは評価差額を営業外損益に計上しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②デリバティブ 時価法によっております。 ③たな卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ762百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。 建物及び構築物 15～50年 機械装置 7～12年 海外連結子会社 主として定額法によっております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)ほか9社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社 同左 海外連結子会社 同左

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っております。 ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②リコール損失引当金 当社製品に係る市場回収処置(リコール)に伴う損失の支払に備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備え、会社内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (会計方針の変更) 従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上高は16,592百万円増加し、営業損失は770百万円、経常損失は168百万円減少し、税金等調整前当期純損失は162百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から平成20年 7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備え、会社規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 長期借入金の支払利息 ③ヘッジ方針 当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年 5 月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 これにより、営業損失が207百万円減少し、経常損失が478百万円、税金等調整前当期純損失が297百万円増加しております。また、期首の利益剰余金が767百万円減少したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準等) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益への影響はありません。	_____ _____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(連結貸借対照表) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8 月 7 日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,527百万円、21,124百万円、3,199百万円であります。 2 前連結会計年度において固定負債の「その他」に表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度2百万円)は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用したため当連結会計年度より区分掲記しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「機械工具類廃棄損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産廃棄損」として表示しております。 (連結株主資本等変動計算書関係) 前連結会計年度において「在外子会社の退職給付債務処理額」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、当連結会計年度では「その他」として表示しております。	_____ _____ _____

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(手形問題に関する事項) 当社の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正融資に関連して、当社従業員は平成19年11月26日に、50枚の手形用紙を持ち出し、取引の裏づけのない融通手形1,500百万円(300百万円×5枚)を無断で発行して回収後廃棄処分し、未使用分の45枚の手形用紙についても廃棄処分したと供述しており、発行済の手形については、現在公示催告の申し立てを行っております。 以上のとおり、当時の状況、本人の供述などを総合的に勘案いたしましたが、当該従業員が使用済み手形及び未使用の手形用紙を処分したという供述について一定の信用性は認められるものの完全に処分されたとの確証は得られず、万が一手形の所持人から届出があった場合の損害を見込むことが不可能なため、その影響を連結財務諸表に反映しておりません。 (海外子会社留保金に係る繰延税金負債) 平成21年度税制改正により外国子会社から配当等の益金不算入制度が導入されたことに伴い、海外連結子会社の留保利益に係る繰延税金負債が1,367百万円減少し、当連結会計年度の当期純損失が同額減少しております。	(手形問題に関する事項) 平成19年11月に当時の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正な金融支援に関して発行された手形5枚(額面合計1,500百万円)及び同時に持ち出された未使用の手形用紙45枚については、岡崎簡易裁判所において権利を争う申述の終期を平成21年10月16日として公示催告が行われた結果、平成21年10月19日付で除権決定されました。当該決定により、今後における損害発生リスクは十分に低減したものと見込まれます。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 2,972百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 短期借入金のうち4,000百万円については、連結財務諸表提出会社の投資有価証券が、担保に付されており、その金額は、5,251百万円であります。 (2) 短期借入金のうち2,450百万円及び長期借入金400百万円(うち1年内返済予定の長期借入金54百万円)については㈱アピックスの土地961百万円及び建物1,741百万円が、担保に付されております。 ※3 財務制限条項 (1) 長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、当該条項に抵触しております。 ② 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。 (2) 長期借入金9,900百万円(うち1年内返済予定の長期借入金1,100百万円)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成20年3月期以降に、各年度の決算期の末日における㈱フタバ伊万里の損益計算書において2期連続して経常損失を計上しないこと。	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 2,765百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 短期借入金のうち5,000百万円については、連結財務諸表提出会社の投資有価証券が、担保に付されており、その金額は、7,165百万円であります。 (2) 長期借入金のうち24,722百万円(うち1年内返済予定の長期借入金10,000百万円)については連結財務諸表提出会社の土地10,532百万円及び建物7,360百万円が工場財団として担保に付されております。 (3) 長期借入金のうち1,940百万円(うち1年内返済予定の長期借入金280百万円)については、㈱フタバ平泉の土地592百万円及び建物1,176百万円が、担保に付されております。 (4) 短期借入金のうち2,000百万円については、㈱アピックスの土地961百万円及び建物1,422百万円が、担保に付されております。 ※3 財務制限条項 (1) 長期借入金10,000百万円(うち1年内返済予定の長期借入金10,000百万円)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成22年3月期及びそれ以降の単体の年度決算において、2期連続して営業損失を計上しないこと。 ② 平成22年3月期以降(平成22年3月期を含まない)の単体の年度決算において、平成22年3月期もしくは直前の年度決算期における単体の純資産額のうち、いずれか高い方の75%の金額以上の純資産額を維持すること。但し、純資産額とは「純資産の部」から「評価・換算差額等」を控除した金額をいう。 ③ 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
② 平成20年3月期以降に、各年度の決算期の末日における㈱フタバ伊万里の貸借対照表において自己資本の金額が平成19年3月期の自己資本の金額の75%又は直前事業年度の自己資本の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、平成20年3月期において当該条項に抵触いたしました。平成20年11月28日付で変更契約書を締結しております。 変更後の条項は以下のとおりであります。 平成21年3月期以降に、各年度の末日における㈱フタバ伊万里の貸借対照表において純資産の金額が平成20年3月期の純資産の金額の95%又は直前事業年度の純資産の金額の95%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ③ 各年度の決算期の末日における㈱フタバ伊万里の貸借対照表における有利子負債の合計額から現金及び預金の合計金額を控除した金額が損益計算書における営業損益と受取利息配当金及び減価償却費の合計額の10倍を2期連続して上回らないこと。 (3) 長期借入金2,220百万円(うち1年内返済予定の長期借入金280百万円)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成20年3月期以降に、各年度の決算期の末日における㈱フタバ平泉の損益計算書において2期連続して経常損失を計上しないこと。 ② 平成20年3月期以降に、各年度の決算期の末日における㈱フタバ平泉の貸借対照表において自己資本の金額が平成19年3月期の自己資本の金額の75%又は直前事業年度の自己資本の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ③ 各年度の決算期の末日における㈱フタバ平泉の貸借対照表における有利子負債(フタバ産業㈱からの借入金を除く)の合計額から現金及び預金の合計金額を控除した金額が損益計算書における営業損益と受取利息配当金及び減価償却費の合計額の10倍を2期連続して上回らないこと。	(2) 長期借入金1,940百万円(うち1年内返済予定の長期借入金280百万円)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成23年3月期及びそれ以降の事業年度において㈱フタバ平泉の自己資本金額をプラス又は4億円以内のマイナスの金額とすること。かつ、それ以降の事業年度において2期連続して、自己資本金額を直前事業年度の自己資本金額よりも少ない金額(マイナスの場合はその絶対値が大きい金額)としないこと。なお、自己資本金額とは借入人の各事業年度の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額をいう。 ② 平成23年3月期及びそれ以降の事業年度において、各事業年度の決算期末日の借入人の報告書等における損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。 ③ 平成19年3月期以降、各事業年度の決算期末日の借入人の報告書等における貸借対照表に記載される有利子負債(受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいい、フタバ産業株式会社からの借入金を除く)の合計金額から現金及び預金の合計金額を控除した金額が、借入人の報告書等における損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の10倍を2期連続で上回らないこと。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(4) 短期借入金3,536百万円について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満とならないこととあります。 (5) 長期借入金7,465百万円(うち1年内返済予定の長期借入金884百万円)について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満とならないこととあります。	(3) 長期借入金14,722百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成22年3月期及びそれ以降の単体の年度決算において、2期連続して営業損失を計上しないこと。 ② 平成22年3月期以降(平成22年3月期を含まない)の単体の年度決算において、平成22年3月期もしくは直前の年度決算期における単体の純資産額のうち、いずれか高い方の75%の金額以上の純資産額を維持すること。但し、純資産額とは「純資産の部」から「評価・換算差額等」を控除した金額をいう。 ③ 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。 (4) 短期借入金4,652百万円について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満とならないこととあります。 (5) 長期借入金6,233百万円(うち1年内返済予定の長期借入金837百万円)について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満とならないこととあります。
4 受取手形割引高 157百万円	4 受取手形割引高 183百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																			
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 798百万円				※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。 △177百万円																																																			
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,181百万円であります。				※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,953百万円であります。																																																			
※3 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要				※3 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要																																																			
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>愛知県岡崎市 愛知県額田郡 2件</td><td>生産設備</td><td>機械装置 工具、器具 及び備品</td><td>6,019</td></tr><tr><td>福岡県直方市</td><td>生産設備</td><td>機械装置</td><td>5,280</td></tr><tr><td>米国 インディアナ州</td><td>生産設備</td><td>建物 機械装置</td><td>2,744</td></tr><tr><td>米国 テキサス州</td><td>生産設備</td><td>建物 機械装置</td><td>2,209</td></tr><tr><td>カナダ オンタリオ州</td><td>生産設備</td><td>機械装置</td><td>951</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>—</td><td>17,205</td></tr></table>				場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県岡崎市 愛知県額田郡 2件	生産設備	機械装置 工具、器具 及び備品	6,019	福岡県直方市	生産設備	機械装置	5,280	米国 インディアナ州	生産設備	建物 機械装置	2,744	米国 テキサス州	生産設備	建物 機械装置	2,209	カナダ オンタリオ州	生産設備	機械装置	951	計	—	—	17,205	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>愛知県岡崎市</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定</td><td>128</td></tr><tr><td>福岡県直方市</td><td>生産設備</td><td>機械装置</td><td>165</td></tr><tr><td>米国 インディアナ州</td><td>生産設備</td><td>機械装置</td><td>513</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>—</td><td>807</td></tr></table>				場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県岡崎市	遊休資産	建設仮勘定	128	福岡県直方市	生産設備	機械装置	165	米国 インディアナ州	生産設備	機械装置	513	計	—	—	807
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
愛知県岡崎市 愛知県額田郡 2件	生産設備	機械装置 工具、器具 及び備品	6,019																																																				
福岡県直方市	生産設備	機械装置	5,280																																																				
米国 インディアナ州	生産設備	建物 機械装置	2,744																																																				
米国 テキサス州	生産設備	建物 機械装置	2,209																																																				
カナダ オンタリオ州	生産設備	機械装置	951																																																				
計	—	—	17,205																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
愛知県岡崎市	遊休資産	建設仮勘定	128																																																				
福岡県直方市	生産設備	機械装置	165																																																				
米国 インディアナ州	生産設備	機械装置	513																																																				
計	—	—	807																																																				
(2) 資産のグルーピングの方法 生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。				(2) 資産のグルーピングの方法 生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。また、遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。																																																			
(3) 減損損失の認識に至った経緯 収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。																																																			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率は主として2.0%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。				(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率は主として4.7%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。ただし、遊休資産については具体的な使用計画がないため備忘価額を回収可能価額としております。																																																			
(5) 減損損失の金額 減損損失17,205百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2,970百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>12,701百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,533百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>17,205百万円</td></tr></table>				建物及び構築物	2,970百万円	機械装置及び運搬具	12,701百万円	工具、器具及び備品	1,533百万円	計	17,205百万円	(5) 減損損失の金額 減損損失807百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>678百万円</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>128百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>807百万円</td></tr></table>				機械装置及び運搬具	678百万円	建設仮勘定	128百万円	計	807百万円																																		
建物及び構築物	2,970百万円																																																						
機械装置及び運搬具	12,701百万円																																																						
工具、器具及び備品	1,533百万円																																																						
計	17,205百万円																																																						
機械装置及び運搬具	678百万円																																																						
建設仮勘定	128百万円																																																						
計	807百万円																																																						
※4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 <table><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>608百万円</td></tr></table>				機械装置及び運搬具	608百万円	※4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>415百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>72百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>496百万円</td></tr></table>				建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	415百万円	工具、器具及び備品	72百万円	計	496百万円																																						
機械装置及び運搬具	608百万円																																																						
建物及び構築物	8百万円																																																						
機械装置及び運搬具	415百万円																																																						
工具、器具及び備品	72百万円																																																						
計	496百万円																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,049,627	—	—	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,045	6,991	2,834	90,202

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,991株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,834株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	1,049	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年12月19日 取締役会	普通株式	1,049	15	平成20年9月30日	平成20年12月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,049,627	—	—	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,202	2,316	182	92,336

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,316株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 182株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成21年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>12,479百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△3百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>12,475百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,479百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3百万円	現金及び現金同等物	<u>12,475百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成22年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,146百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△131百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>20,015百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,146百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△131百万円	現金及び現金同等物	<u>20,015百万円</u>
現金及び預金勘定	12,479百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3百万円												
現金及び現金同等物	<u>12,475百万円</u>												
現金及び預金勘定	20,146百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△131百万円												
現金及び現金同等物	<u>20,015百万円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・ 有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及びコピー機(工具器具備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・ 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左																																
2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置 及び運搬具</td><td>4,514</td><td>1,518</td><td>2,995</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>487</td><td>298</td><td>188</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,001</td><td>1,816</td><td>3,184</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	4,514	1,518	2,995	工具器具備品	487	298	188	合計	5,001	1,816	3,184	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置 及び運搬具</td><td>3,853</td><td>1,488</td><td>2,364</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>354</td><td>261</td><td>92</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,207</td><td>1,750</td><td>2,457</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	3,853	1,488	2,364	工具器具備品	354	261	92	合計	4,207	1,750	2,457
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	4,514	1,518	2,995																														
工具器具備品	487	298	188																														
合計	5,001	1,816	3,184																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	3,853	1,488	2,364																														
工具器具備品	354	261	92																														
合計	4,207	1,750	2,457																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額等																																
<table><tr><td>1年以内</td><td>526百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,658百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,184百万円</td></tr></table>	1年以内	526百万円	1年超	2,658百万円	合計	3,184百万円	<table><tr><td>1年以内</td><td>376百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,081百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,457百万円</td></tr></table>	1年以内	376百万円	1年超	2,081百万円	合計	2,457百万円																				
1年以内	526百万円																																
1年超	2,658百万円																																
合計	3,184百万円																																
1年以内	376百万円																																
1年超	2,081百万円																																
合計	2,457百万円																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
③支払リース料及び減価償却費相当額	③支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>568百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>568百万円</td></tr></table>	支払リース料	568百万円	減価償却費相当額	568百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>484百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>484百万円</td></tr></table>	支払リース料	484百万円	減価償却費相当額	484百万円																								
支払リース料	568百万円																																
減価償却費相当額	568百万円																																
支払リース料	484百万円																																
減価償却費相当額	484百万円																																
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料	3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料																																
<table><tr><td>1年以内</td><td>162百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,003百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,166百万円</td></tr></table>	1年以内	162百万円	1年超	1,003百万円	合計	1,166百万円	<table><tr><td>1年以内</td><td>383百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,147百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,530百万円</td></tr></table>	1年以内	383百万円	1年超	1,147百万円	合計	1,530百万円																				
1年以内	162百万円																																
1年超	1,003百万円																																
合計	1,166百万円																																
1年以内	383百万円																																
1年超	1,147百万円																																
合計	1,530百万円																																

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用していましたが、現在では新規の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び子会社向け外貨建て貸付に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び経理部が、定期的に取り相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融リスク管理要領に基づき、経理部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2参照)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	20,146	20,146	—
(2)受取手形及び売掛金	52,900	52,900	—
(3)投資有価証券	16,327	16,327	—
資産計	89,374	89,374	—
負債			
(4)支払手形及び買掛金	55,451	55,451	—
(5)短期借入金	62,938	62,938	—
(6)1年内返済予定の長期借入金	13,984	14,007	22
(7)長期借入金	37,530	38,122	591
負債計	169,905	170,519	613
デリバティブ			
(8)デリバティブ取引(※)	△60	△60	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金の内、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該スワップと一体として処理された元利金の合計を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記「(8)デリバティブ取引」参照)

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関連会社株式	2,765
その他	277
計	3,042

上記については、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,146	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,796	104	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	—	700	—	3,400
合計	72,943	1,304	—	3,400

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	13,984	4,739	24,865	2,208	1,229	4,489

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	966	9,014	8,048
債券	499	501	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,610	1,121	△488
債券	3,747	3,064	△683
合計	6,824	13,703	6,878

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて262百万円の減損処理を行っております。なお、下落率が30%～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。複合金融商品については、時価評価を行い、取得時より当連結会計年度末までに評価損642百万円を計上しております。なお、「取得原価」欄には評価損計上前の取得原価を記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	438

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 社債	—	500	—	—
(2) その他	—	—	700	4,000
合計	—	500	700	4,000

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,101	1,916	11,185
債券	1,089	976	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	329	397	△68
債券	1,807	2,341	△533
合計	16,327	5,632	10,694

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

売却損益の合計額の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものではありませんでした。なお、下落率が30%～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

複合金融商品については、時価評価を行い、取得時より当連結会計年度末までに評価損539百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

主として当社は通貨スワップ及び為替予約ならびに金利スワップの利用を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

主として当社の利用するデリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

主として当社の利用するデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクの回避ならびに支払利息の金利変動リスクの回避及び支払利息金額の低減をはかる目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

主として当社のデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引状況並びに取引残高等のリスク管理については、社内規程により経理部が行っており、定期的に取り締役に報告するものとしております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨スワップ取引				
		加ドル	291	—	30	30
		英ポンド	1,314	910	354	354
	金利	為替予約取引				
		売建				
		ユーロ(英ポンド買)	2,996	—	3,618	△621
		金利スワップ取引				
		受取固定・支払変動	3,000	3,000	△24	△24
		受取変動・支払変動	1,000	1,000	18	18
合計			8,602	4,910	4,021	△218

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 英ポンド	910	505	252	252
合計		910	505	252	252

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	1,000	1,000	16	16
	受取変動・支払固定	7,540	6,560	△328	△328
合計		8,540	7,560	△312	△312

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,000	6,000	(注2)
合計			6,000	6,000	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>△16,968百万円</td></tr> <tr> <td>(2)年金資産(退職給付信託を含む)</td><td>7,765百万円</td></tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td>△9,202百万円</td></tr> <tr> <td>(4)未認識数理計算上の差異</td><td>3,347百万円</td></tr> <tr> <td>(5)未認識過去勤務債務</td><td>547百万円</td></tr> <tr> <td>(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)</td><td>△5,307百万円</td></tr> <tr> <td>(7)前払年金費用</td><td>2,792百万円</td></tr> <tr> <td>(8)退職給付引当金(6)-(7)</td><td>△8,100百万円</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) <table> <tr> <td>(1)勤務費用</td><td>835百万円</td></tr> <tr> <td>(2)利息費用</td><td>515百万円</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益</td><td>△347百万円</td></tr> <tr> <td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>508百万円</td></tr> <tr> <td>(5)過去勤務債務の費用処理額</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>(6)簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額</td><td>192百万円</td></tr> <tr> <td>(7)その他</td><td>217百万円</td></tr> <tr> <td>(8)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td><td>1,963百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。 2 「(7) その他」は確定拠出年金への掛金であります。 3 国内連結子会社1社が、当連結会計年度より簡便法から原則法への変更を実施し、これに伴う期首の未認識債務192百万円を一括費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(2)割引率</td><td>主として2.0%</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益率</td><td>主として2.0%</td></tr> <tr> <td>(4)過去勤務債務の額の処理年数</td><td>12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</td></tr> <tr> <td>(5)数理計算上の差異の処理年数</td><td>12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	(1)退職給付債務	△16,968百万円	(2)年金資産(退職給付信託を含む)	7,765百万円	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△9,202百万円	(4)未認識数理計算上の差異	3,347百万円	(5)未認識過去勤務債務	547百万円	(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)	△5,307百万円	(7)前払年金費用	2,792百万円	(8)退職給付引当金(6)-(7)	△8,100百万円	(1)勤務費用	835百万円	(2)利息費用	515百万円	(3)期待運用収益	△347百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	508百万円	(5)過去勤務債務の費用処理額	42百万円	(6)簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	192百万円	(7)その他	217百万円	(8)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	1,963百万円	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	主として2.0%	(3)期待運用収益率	主として2.0%	(4)過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(5)数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>△17,669百万円</td></tr> <tr> <td>(2)年金資産(退職給付信託を含む)</td><td>9,444百万円</td></tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td>△8,225百万円</td></tr> <tr> <td>(4)未認識数理計算上の差異</td><td>2,301百万円</td></tr> <tr> <td>(5)未認識過去勤務債務</td><td>504百万円</td></tr> <tr> <td>(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)</td><td>△5,419百万円</td></tr> <tr> <td>(7)前払年金費用</td><td>2,971百万円</td></tr> <tr> <td>(8)退職給付引当金(6)-(7)</td><td>△8,390百万円</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) <table> <tr> <td>(1)勤務費用</td><td>733百万円</td></tr> <tr> <td>(2)利息費用</td><td>446百万円</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益</td><td>△246百万円</td></tr> <tr> <td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>604百万円</td></tr> <tr> <td>(5)過去勤務債務の費用処理額</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>(6)その他</td><td>226百万円</td></tr> <tr> <td>(7)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)</td><td>1,806百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。 2 「(6) その他」は確定拠出年金への掛金であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>(2)割引率</td><td>主として2.0%</td></tr> <tr> <td>(3)期待運用収益率</td><td>主として2.0%</td></tr> <tr> <td>(4)過去勤務債務の額の処理年数</td><td>12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</td></tr> <tr> <td>(5)数理計算上の差異の処理年数</td><td>12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	(1)退職給付債務	△17,669百万円	(2)年金資産(退職給付信託を含む)	9,444百万円	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△8,225百万円	(4)未認識数理計算上の差異	2,301百万円	(5)未認識過去勤務債務	504百万円	(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)	△5,419百万円	(7)前払年金費用	2,971百万円	(8)退職給付引当金(6)-(7)	△8,390百万円	(1)勤務費用	733百万円	(2)利息費用	446百万円	(3)期待運用収益	△246百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	604百万円	(5)過去勤務債務の費用処理額	42百万円	(6)その他	226百万円	(7)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,806百万円	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	主として2.0%	(3)期待運用収益率	主として2.0%	(4)過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(5)数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)
(1)退職給付債務	△16,968百万円																																																																																		
(2)年金資産(退職給付信託を含む)	7,765百万円																																																																																		
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△9,202百万円																																																																																		
(4)未認識数理計算上の差異	3,347百万円																																																																																		
(5)未認識過去勤務債務	547百万円																																																																																		
(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)	△5,307百万円																																																																																		
(7)前払年金費用	2,792百万円																																																																																		
(8)退職給付引当金(6)-(7)	△8,100百万円																																																																																		
(1)勤務費用	835百万円																																																																																		
(2)利息費用	515百万円																																																																																		
(3)期待運用収益	△347百万円																																																																																		
(4)数理計算上の差異の費用処理額	508百万円																																																																																		
(5)過去勤務債務の費用処理額	42百万円																																																																																		
(6)簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	192百万円																																																																																		
(7)その他	217百万円																																																																																		
(8)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	1,963百万円																																																																																		
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																		
(2)割引率	主として2.0%																																																																																		
(3)期待運用収益率	主として2.0%																																																																																		
(4)過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)																																																																																		
(5)数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																																		
(1)退職給付債務	△17,669百万円																																																																																		
(2)年金資産(退職給付信託を含む)	9,444百万円																																																																																		
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△8,225百万円																																																																																		
(4)未認識数理計算上の差異	2,301百万円																																																																																		
(5)未認識過去勤務債務	504百万円																																																																																		
(6)連結貸借対照表計上額 純額(3)+(4)+(5)	△5,419百万円																																																																																		
(7)前払年金費用	2,971百万円																																																																																		
(8)退職給付引当金(6)-(7)	△8,390百万円																																																																																		
(1)勤務費用	733百万円																																																																																		
(2)利息費用	446百万円																																																																																		
(3)期待運用収益	△246百万円																																																																																		
(4)数理計算上の差異の費用処理額	604百万円																																																																																		
(5)過去勤務債務の費用処理額	42百万円																																																																																		
(6)その他	226百万円																																																																																		
(7)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,806百万円																																																																																		
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																		
(2)割引率	主として2.0%																																																																																		
(3)期待運用収益率	主として2.0%																																																																																		
(4)過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)																																																																																		
(5)数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。 繰延税金資産 未払事業税 9百万円 未払賞与 558百万円 退職給付引当金 3,205百万円 減価償却限度超過額 2,886百万円 繰越欠損金 25,011百万円 投資有価証券評価損 1,198百万円 建設仮勘定 15,488百万円 仕掛品 2,565百万円 減損損失 10,616百万円 その他 2,847百万円 繰延税金資産 小計 64,388百万円 評価性引当額 △62,227百万円 繰延税金資産 合計 2,161百万円 繰延税金負債 特別償却準備金 5百万円 圧縮記帳積立金 1,337百万円 海外子会社の減価償却費 2,694百万円 その他有価証券評価差額金 3,077百万円 合併による土地評価差額 762百万円 その他 1,295百万円 繰延税金負債 合計 9,172百万円 繰延税金負債の純額 7,010百万円 (注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産 繰延税金資産 7百万円 固定資産 繰延税金資産 778百万円 流動負債 繰延税金負債 △297百万円 固定負債 繰延税金負債 △7,499百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。 繰延税金資産 未払事業税 11百万円 未払賞与 616百万円 退職給付引当金 3,293百万円 減価償却限度超過額 3,248百万円 繰越欠損金 30,225百万円 投資有価証券評価損 1,018百万円 建設仮勘定 11,057百万円 仕掛品 183百万円 減損損失 7,298百万円 貸倒引当金 1,063百万円 その他 6,223百万円 繰延税金資産 小計 64,240百万円 評価性引当額 △62,258百万円 繰延税金資産 合計 1,981百万円 繰延税金負債 圧縮記帳積立金 1,329百万円 海外子会社の減価償却費 2,336百万円 その他有価証券評価差額金 4,382百万円 合併による土地評価差額 130百万円 その他 1,167百万円 繰延税金負債 合計 9,346百万円 繰延税金負債の純額 7,364百万円 (注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産 繰延税金資産 73百万円 固定資産 繰延税金資産 864百万円 固定負債 繰延税金負債 △8,302百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループは賃貸等不動産を所有しておりますが、その総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境機器 部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	369,232	16,659	385,892	—	385,892
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	369,232	16,659	385,892	—	385,892
営業費用	383,554	15,923	399,477	—	399,477
営業利益又は営業損失(△)	△14,321	736	△13,585	—	△13,585
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	233,879	7,906	241,785	15,739	257,525
減価償却費	34,297	328	34,626	—	34,626
減損損失	17,205	—	17,205	—	17,205
資本的支出	50,501	269	50,770	—	50,770

(注) 1 事業の区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 自動車等車両部品事業……マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等

(2) 情報環境機器部品事業……複写機、レーザープリンター等の精密部品

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,739百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「自動車等車両部品事業」で営業損失が755百万円増加し、「情報環境機器部品事業」で営業利益が7百万円減少しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準」に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当連結会計年度から期中平均為替相場による換算方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「自動車等車両部品事業」で売上高が15,625百万円増加、営業損失が704百万円減少し、「情報環境機器部品事業」で売上高が967百万円増加、営業利益が66百万円増加しております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「自動車等車両部品事業」で営業損失が207百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境機器 部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	366,825	9,498	376,323	—	376,323
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	366,825	9,498	376,323	—	376,323
営業費用	364,074	9,065	373,139	—	373,139
営業利益	2,750	433	3,183	—	3,183
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	224,683	6,322	231,005	26,200	257,205
減価償却費	30,102	311	30,414	—	30,414
減損損失	807	—	807	—	807
資本的支出	20,235	703	20,938	—	20,938

(注) 1 事業の区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 自動車等車両部品事業…………マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等

(2) 情報環境機器部品事業…………複写機、レーザープリンター等の精密部品

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,200百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	255,411	41,807	46,683	41,989	385,892	—	385,892
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,162	—	5	972	21,140	(21,140)	—
計	275,574	41,807	46,688	42,961	407,032	(21,140)	385,892
営業費用	295,180	42,366	44,977	38,432	420,956	(21,478)	399,477
営業利益又は営業損失(△)	△19,605	△559	1,711	4,529	△13,923	338	△13,585
II 資産	158,399	30,017	28,563	42,552	259,532	(2,007)	257,525

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国家又は地域

(1) 北米 …………… アメリカ、カナダ

(2) 欧州 …………… イギリス、チェコ

(3) アジア …………… 中国、インド

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,739百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「日本」で営業損失が762百万円増加しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準」に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当連結会計年度から期中平均為替相場による換算方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「北米」で売上高が1,919百万円増加、営業損失が76百万円増加し、「欧州」で売上高が10,016百万円、営業利益が373百万円それぞれ増加し、「アジア」で売上高が4,656百万円、営業利益が474百万円それぞれ増加しております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度において「北米」で営業損失が128百万円減少し、「欧州」で営業利益が79百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	254,820	44,777	27,746	48,979	376,323	—	376,323
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,184	0	6	362	14,554	(14,554)	—
計	269,005	44,777	27,753	49,341	390,878	(14,554)	376,323
営業費用	272,782	44,342	27,903	42,884	387,913	(14,773)	373,139
営業利益又は営業損失(△)	△3,777	435	△150	6,457	2,964	218	3,183
II 資産	150,373	32,128	26,724	48,508	257,734	(528)	257,205

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …………… アメリカ、カナダ

(2) 欧州 …………… イギリス、チェコ

(3) アジア …………… 中国、インド

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,200百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	44,255	47,050	44,341	867	136,514
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	385,892
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	11.5	12.2	11.5	0.2	35.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国家又は地域

- (1) 北米 …………… アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 …………… イギリス、フランス、チェコ、ハンガリー
- (3) アジア …………… 中国、インド
- (4) その他の地域 …… オーストラリア等

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	46,600	27,900	50,879	934	126,314
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	376,323
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.4	7.4	13.5	0.2	33.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 …………… アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 …………… イギリス、フランス、チェコ、ハンガリー
- (3) アジア …………… 中国、インド
- (4) その他の地域 …… オーストラリア等

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公布の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車の製造販売	(被所有)直接12.29	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	130,013	売掛金	8,883
							原材料及び部品の購入	45,007	買掛金	4,022

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高には消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 材料及び部品の購入については、トヨタ自動車(株)の設定価格であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	トヨタ自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車の 製造販売	(被所有) 直接12.29	当社製品 の販売先	自動車部品の 販売及び治具 溶接機の販売	153,440	売掛金	16,789
							原材料及び部品の 購入	60,780	買掛金	12,085

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高には消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 524円81銭	1株当たり純資産額 544円42銭
1株当たり当期純損失金額(△) △543円93銭	1株当たり当期純損失金額(△) △8円09銭
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載しておりません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	46,375	50,459
普通株式に係る純資産額(百万円)	36,715	38,085
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	9,660	12,373
普通株式の発行済株式数(千株)	70,049	70,049
普通株式の自己株式数(千株)	90	92
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	69,959	69,957

2 1株当たり当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(百万円)	△38,054	△565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△38,054	△565
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,961	69,958

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
	当社は、平成22年5月27日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。 1 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 資本準備金の額及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。 2 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるもの。 (1) 減少する準備金の項目及びその額 <table border="0"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>2,920百万円</td> </tr> </table> (2) 増加する剰余金の項目及びその額 <table border="0"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>2,920百万円</td> </tr> </table> 3 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記2で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。 (1) 減少する剰余金の項目及びその額 <table border="0"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>938百万円</td> </tr> </table> (2) 増加する剰余金の項目及びその額 <table border="0"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>938百万円</td> </tr> </table> 4 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の効力の発生日 (1) 取締役会決議日 平成22年5月27日 (2) 効力発生日 平成22年5月27日	資本準備金	1,083百万円	利益準備金	2,920百万円	その他資本剰余金	1,083百万円	繰越利益剰余金	2,920百万円	その他資本剰余金	938百万円	繰越利益剰余金	938百万円
資本準備金	1,083百万円												
利益準備金	2,920百万円												
その他資本剰余金	1,083百万円												
繰越利益剰余金	2,920百万円												
その他資本剰余金	938百万円												
繰越利益剰余金	938百万円												

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フタバ産業(株)	第4回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 9月13日	14,722	—	—	なし	平成21年 9月30日

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
フタバ産業(株) 普通株式	無償	2,092	15,000	278	100	自 平成16年 11月1日 至 平成21年 9月29日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,467	62,938	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,044	13,984	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	102	162	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	45,762	37,530	2.4	平成23年から 平成29年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	337	272	—	平成23年から 平成27年まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	123,716	114,888	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,739	24,865	2,208	1,229
リース債務	107	102	55	6

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第 2 四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第 3 四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	71,882	90,213	103,934	110,293
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△2,674	△2,305	1,279	858
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	3,252	△3,130	△138	△548
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	46.48	△44.75	△1.98	△7.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,679	5,626
受取手形	※1 119	※1 245
売掛金	※1 32,512	※1 37,286
製品	1,561	1,906
仕掛品	8,319	5,393
原材料及び貯蔵品	772	799
関係会社短期貸付金	—	2,048
未収入金	※1 6,164	※1 10,774
未収還付法人税等	3,680	—
その他	315	481
貸倒引当金	—	△128
流動資産合計	57,125	64,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,290	23,262
減価償却累計額	△15,439	△15,898
建物（純額）	7,850	※2 7,364
構築物	3,316	3,325
減価償却累計額	△2,425	△2,521
構築物（純額）	890	803
機械及び装置	100,625	95,871
減価償却累計額	△78,853	△76,531
機械及び装置（純額）	21,771	19,339
車両運搬具	499	471
減価償却累計額	△469	△431
車両運搬具（純額）	30	40
工具、器具及び備品	100,847	100,911
減価償却累計額	△87,352	△90,869
工具、器具及び備品（純額）	13,495	10,042
土地	10,828	※2 10,828
リース資産	186	237
減価償却累計額	△27	△73
リース資産（純額）	159	163
建設仮勘定	10,209	5,127
有形固定資産合計	65,235	53,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	317	390
施設利用権	1	1
その他	18	18
無形固定資産合計	337	410
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,135	※2 16,598
関係会社株式	8,373	8,374
出資金	1	1
関係会社出資金	6,553	7,014
長期貸付金	110	1,860
従業員に対する長期貸付金	323	298
関係会社長期貸付金	7,897	21,877
長期前払費用	2	1
前払年金費用	2,792	2,971
長期未収入金	2,514	※1 2,764
その他	865	827
貸倒引当金	△7,957	△10,759
投資その他の資産合計	35,612	51,829
固定資産合計	101,186	105,951
資産合計	158,311	170,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 6,154	※1 8,151
買掛金	※1 17,768	※1 36,789
短期借入金	※2 44,500	※2 35,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※2, ※3 10,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	14,722	—
リース債務	42	53
未払金	1,910	1,850
未払費用	3,665	4,427
未払法人税等	33	79
繰延税金負債	297	—
未払消費税等	270	1,110
預り金	118	121
設備関係支払手形	1,625	838
リコール損失引当金	—	2,120
その他	—	113
流動負債合計	91,108	100,656
固定負債		
長期借入金	※3 20,000	※2, ※3 24,722
リース債務	124	118
繰延税金負債	6,063	6,789
退職給付引当金	7,091	7,146
役員退職慰労引当金	116	62
関係会社事業損失引当金	2,776	—
債務保証損失引当金	407	604
その他	6	—
固定負債合計	36,586	39,442
負債合計	127,694	140,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金		
資本準備金	13,320	13,320
その他資本剰余金	1	0
資本剰余金合計	13,321	13,321
利益剰余金		
利益準備金	2,920	2,920
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,958	1,948
別途積立金	137,600	—
繰越利益剰余金	△141,250	△5,806
利益剰余金合計	1,227	△938
自己株式	△145	△146
株主資本合計	26,224	24,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,393	6,229
評価・換算差額等合計	4,393	6,229
純資産合計	30,617	30,286
負債純資産合計	158,311	170,385

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	267,337	264,154
作業くず売上高	5,407	2,606
売上高合計	272,745	266,761
売上原価		
製品期首たな卸高	2,868	1,561
当期製品製造原価	※3 276,669	※3 258,811
合計	279,537	260,372
製品期末たな卸高	1,561	1,906
売上原価合計	※1 277,976	※1 258,466
売上総利益又は売上総損失(△)	△5,231	8,294
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	7,173	5,916
給料手当及び賞与	2,100	2,117
退職給付費用	176	171
役員退職慰労引当金繰入額	12	31
法定福利及び厚生費	395	377
租税公課	133	235
減価償却費	152	129
研究開発費	※3 393	※3 248
その他	1,364	2,295
販売費及び一般管理費合計	11,903	11,522
営業損失(△)	△17,134	△3,227
営業外収益		
受取利息	※2 74	※2 277
有価証券利息	84	62
受取配当金	465	※2 776
作業くず売却益	251	200
負ののれん償却額	91	—
デリバティブ評価益	255	22
固定資産売却益	69	23
雑収入	330	506
営業外収益合計	1,623	1,868
営業外費用		
支払利息	516	1,218
社債利息	6	—
固定資産廃棄損	404	203
為替差損	867	1,246
投資有価証券評価損	329	—
シンジケートローン手数料	—	264
雑損失	273	250
営業外費用合計	2,397	3,183
経常損失(△)	△17,909	△4,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
デリバティブ解約益	200	—
役員退職慰労引当金戻入額	143	85
関係会社事業損失引当金戻入額	—	843
その他	—	83
特別利益合計	343	1,011
特別損失		
関係会社株式評価損	8,367	—
投資有価証券評価損	262	156
減損損失	※4 6,019	※4 128
貸倒引当金繰入額	5,568	1,093
関係会社事業損失引当金繰入額	2,366	—
債務保証損失引当金繰入額	407	—
リコール損失引当金繰入額	—	2,120
固定資産除却損	—	※5 496
その他	231	229
特別損失合計	23,222	4,224
税引前当期純損失 (△)	△40,789	△7,755
法人税、住民税及び事業税	175	570
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△5,281
法人税等調整額	318	△876
法人税等合計	494	△5,588
当期純損失 (△)	△41,284	△2,166

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	204,436	76.1	200,674	78.2
II 外注加工費		13,528	5.0	9,395	3.7
III 労務費		18,658	7.0	18,899	7.4
IV 経費		31,935	11.9	27,653	10.8
当期総製造費用		268,560	100.0	256,623	100.0
仕掛品期首たな卸高		17,626		8,319	
合計		286,187		264,943	
固定資産振替高		1,197		738	
仕掛品期末たな卸高		8,319		5,393	
当期製品製造原価		276,669		258,811	

(注) ※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	22,044	18,876

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算(予定原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整)であります。ただし、治具溶接機については、個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,820	11,820
当期末残高	11,820	11,820
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,320	13,320
当期末残高	13,320	13,320
その他資本剰余金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	0
資本剰余金合計		
前期末残高	13,321	13,321
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	13,321	13,321
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,920	2,920
当期末残高	2,920	2,920
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,971	1,958
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	0	—
圧縮記帳積立金の取崩	△13	△10
当期変動額合計	△13	△10
当期末残高	1,958	1,948
別途積立金		
前期末残高	131,600	137,600
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	—
別途積立金の取崩	—	△137,600
当期変動額合計	6,000	△137,600
当期末残高	137,600	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△91,880	△141,250
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失 (△)	△41,284	△2,166
圧縮記帳積立金の積立	△0	—
圧縮記帳積立金の取崩	13	10
別途積立金の積立	△6,000	—
別途積立金の取崩	—	137,600
当期変動額合計	△49,369	135,443
当期末残高	△141,250	△5,806
利益剰余金合計		
前期末残高	44,610	1,227
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失 (△)	△41,284	△2,166
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△43,382	△2,166
当期末残高	1,227	△938
自己株式		
前期末残高	△139	△145
当期変動額		
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
当期変動額合計	△5	△0
当期末残高	△145	△146
株主資本合計		
前期末残高	69,613	26,224
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失 (△)	△41,284	△2,166
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
当期変動額合計	△43,388	△2,167
当期末残高	26,224	24,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,935	4,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,542	1,836
当期変動額合計	△3,542	1,836
当期末残高	4,393	6,229
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,935	4,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,542	1,836
当期変動額合計	△3,542	1,836
当期末残高	4,393	6,229
純資産合計		
前期末残高	77,549	30,617
当期変動額		
剰余金の配当	△2,098	—
当期純損失（△）	△41,284	△2,166
自己株式の処分	4	0
自己株式の取得	△10	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,542	1,836
当期変動額合計	△46,931	△331
当期末残高	30,617	30,286

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
当社は、平成21年 6 月16日実施の過年度決算訂正後において、平成18年 3 月期に549百万円、平成19年 3 月期に5,178百万円、平成20年 3 月期に2,972百万円、また、当事業年度の平成21年 3 月期に17,134百万円の営業損失を計上するとともに、平成18年 3 月期に13,897百万円、平成19年 3 月期に34,115百万円、平成20年 3 月期に16,198百万円、当事業年度の平成21年 3 月期に41,284百万円の当期純損失を計上しております。2期連続の営業損失計上により、シンジケート・ローン(平成21年 3 月末残高10,000百万円)の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。 当社において財務制限条項に抵触しているシンジケート・ローンにつきましては借り換えの協議に入っておりますが、主取引金融機関からは、支援姿勢を表明いただいております。そのような状況下で、銀行借入金の借り換えや新株引受権付社債の償還など資金需要が控えておりますが、各取引金融機関からは継続的な支援方針をお示しいただいております。 当社は、過年度決算訂正の原因となった状況を改善するために、トヨタ自動車株式会社より社外顧問、経理担当執行役員及び常勤顧問の人材支援をいただきマネジメントと経理部門を強化するとともに、内部監査室の充実など社内管理体制の強化を図ってまいります。業績改善のための施策といたしましては、材料費や労務費・経費などの細部に亘る原価低減や既存製品の受注活動及び新規商品の育成・拡販を柱とする再生のための中期経営計画を策定し、同計画にそって早期の業績回復を図ってまいります。計画の達成には、なお重要な不確実性が認められます。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。	

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法に より処理し売却原価は移動平均法により算定 しております。ただし、複合金融商品につい ては組込デリバティブを区別して測定するこ とができないため、全体を時価評価し、円貨 元本保証のないものは評価差額を営業外損益 に計上しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均 法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前 当期純損失は、それぞれ690百万円増加して おります。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除 く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。 建物及び構築物 15～50年 機械装置 7～12年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によって おります。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと して算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均 法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備え、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失発生に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財務内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から平成20年 7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 (3) リコール損失引当金 当社製品に係る市場回収処置(リコール)に伴う損失の支出に備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備え、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 同左

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 通貨スワップ 外貨建金銭債権 金利スワップ 長期借入金の支払利息 (3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で通貨スワップを、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。 7 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で通貨スワップを、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 7 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5 年 6 月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8 月 7 日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記されております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」、「貯蔵品」はそれぞれ334百万円、438百万円であります。 (損益計算書) 前事業年度において「機械工具類廃棄損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産廃棄損」と表示しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(手形問題に関する事項) 当社の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正融資に関連して、当社従業員は平成19年11月26日に、50枚の手形用紙を持ち出し、取引の裏づけのない融通手形1,500百万円(300百万円×5枚)を無断で発行して回収後廃棄処分し、未使用分の45枚の手形用紙についても廃棄処分したと供述しており、発行済の手形については、現在公示催告の申し立てを行っております。 以上のとおり、当時の状況、本人の供述などを総合的に勘案いたしましたが、当該従業員が使用済み手形及び未使用の手形用紙を処分したという供述について一定の信用性は認められるものの完全に処分されたとの確証は得られず、万が一手形の所持人から届出があった場合の損害を見込むことが不可能なため、その影響を財務諸表に反映しておりません。	(手形問題に関する事項) 平成19年11月に当時の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正な金融支援に関して発行された手形5枚(額面合計1,500百万円)及び同時に持ち出された未使用の手形用紙45枚については、岡崎簡易裁判所において権利を争う申述の終期を平成21年10月16日として公示催告が行われた結果、平成21年10月19日付で除権決定されました。当該決定により、今後における損害発生リスクは十分に低減したものと見込まれます。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)														
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>1,938百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>3,320百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>2,954百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 短期借入金のうち4,000百万円については、投資有価証券が、担保に付されており、その金額は、5,251百万円であります。 ※3 財務制限条項 長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、当該条項に抵触しております。 ② 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。	受取手形及び売掛金	1,938百万円	未収入金	3,320百万円	支払手形及び買掛金	2,954百万円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>1,491百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>5,445百万円</td></tr> <tr> <td>長期未収入金</td><td>2,764百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>7,514百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 短期借入金のうち5,000百万円については、投資有価証券が、担保に付されており、その金額は、7,165百万円であります。 (2) 長期借入金のうち24,722百万円(うち1年内返済予定の長期借入金10,000百万円)については土地10,532百万円及び建物7,360百万円が工場財団として担保に付されております。 ※3 財務制限条項 (1) 長期借入金10,000百万円(うち1年内返済予定の長期借入金10,000百万円)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成22年3月期及びそれ以降の単体の年度決算において、2期連続して営業損失を計上しないこと。 ② 平成22年3月期以降(平成22年3月期を含まない)の単体の年度決算において、平成22年3月期もしくは直前の年度決算期における単体の純資産額のうち、いずれか高い方の75%の金額以上の純資産額を維持すること。但し、本号において、純資産額とは「純資産の部」から「評価・換算差額等」を控除した金額をいう。 ③ 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること (2) 長期借入金14,722百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 ① 平成22年3月期及びそれ以降の単体の年度決算において、2期連続して営業損失を計上しないこと。 ② 平成22年3月期以降(平成22年3月期を含まない)の単体の年度決算において、平成22年3月期もしくは直前の年度決算期における単体の純資産額のうち、いずれか高い方の75%の金額以上の純資産額を維持すること。但し、本号において、純資産額とは「純資産の部」から「評価・換算差額等」を控除した金額をいう。 ③ 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること	受取手形及び売掛金	1,491百万円	未収入金	5,445百万円	長期未収入金	2,764百万円	支払手形及び買掛金	7,514百万円
受取手形及び売掛金	1,938百万円														
未収入金	3,320百万円														
支払手形及び買掛金	2,954百万円														
受取手形及び売掛金	1,491百万円														
未収入金	5,445百万円														
長期未収入金	2,764百万円														
支払手形及び買掛金	7,514百万円														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金等及びリース会社からのリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>㈱アピックス</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr> <td>FICアメリカ㈱</td><td>17,934百万円</td></tr> <tr> <td>フタバインディアナアメリカ㈱</td><td>1,178百万円</td></tr> <tr> <td>フタバインダストリアルテキサス㈱</td><td>658百万円</td></tr> <tr> <td>FIOオートモーティブカナダ㈱</td><td>3,530百万円</td></tr> <tr> <td>フタバ・テネコUK㈱</td><td>186百万円</td></tr> <tr> <td>フタバインダストリアルUK㈱</td><td>3,472百万円</td></tr> <tr> <td>フタバチェコ㈱</td><td>8,544百万円</td></tr> <tr> <td>天津双叶協展機械㈱</td><td>4,056百万円</td></tr> <tr> <td>広州双叶汽車部件㈱</td><td>8,468百万円</td></tr> <tr> <td>東莞双叶金属制品㈱</td><td>1,146百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>50,177百万円</td></tr> </table> 外貨建保証金額は、決算日の為替相場により円換算しております。	㈱アピックス	1,000百万円	FICアメリカ㈱	17,934百万円	フタバインディアナアメリカ㈱	1,178百万円	フタバインダストリアルテキサス㈱	658百万円	FIOオートモーティブカナダ㈱	3,530百万円	フタバ・テネコUK㈱	186百万円	フタバインダストリアルUK㈱	3,472百万円	フタバチェコ㈱	8,544百万円	天津双叶協展機械㈱	4,056百万円	広州双叶汽車部件㈱	8,468百万円	東莞双叶金属制品㈱	1,146百万円	計	50,177百万円	4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金等及びリース会社からのリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>㈱フタバ平泉</td><td>1,940百万円</td></tr> <tr> <td>㈱アピックス</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr> <td>FICアメリカ㈱</td><td>16,619百万円</td></tr> <tr> <td>FIOオートモーティブカナダ㈱</td><td>3,727百万円</td></tr> <tr> <td>フタバインダストリアルUK㈱</td><td>2,847百万円</td></tr> <tr> <td>フタバチェコ㈱</td><td>6,189百万円</td></tr> <tr> <td>天津双叶協展機械㈱</td><td>2,848百万円</td></tr> <tr> <td>広州双叶汽車部件㈱</td><td>6,637百万円</td></tr> <tr> <td>東莞双叶金属制品㈱</td><td>1,085百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>43,894百万円</td></tr> </table> 外貨建保証金額は、決算日の為替相場により円換算しております。	㈱フタバ平泉	1,940百万円	㈱アピックス	2,000百万円	FICアメリカ㈱	16,619百万円	FIOオートモーティブカナダ㈱	3,727百万円	フタバインダストリアルUK㈱	2,847百万円	フタバチェコ㈱	6,189百万円	天津双叶協展機械㈱	2,848百万円	広州双叶汽車部件㈱	6,637百万円	東莞双叶金属制品㈱	1,085百万円	計	43,894百万円
㈱アピックス	1,000百万円																																												
FICアメリカ㈱	17,934百万円																																												
フタバインディアナアメリカ㈱	1,178百万円																																												
フタバインダストリアルテキサス㈱	658百万円																																												
FIOオートモーティブカナダ㈱	3,530百万円																																												
フタバ・テネコUK㈱	186百万円																																												
フタバインダストリアルUK㈱	3,472百万円																																												
フタバチェコ㈱	8,544百万円																																												
天津双叶協展機械㈱	4,056百万円																																												
広州双叶汽車部件㈱	8,468百万円																																												
東莞双叶金属制品㈱	1,146百万円																																												
計	50,177百万円																																												
㈱フタバ平泉	1,940百万円																																												
㈱アピックス	2,000百万円																																												
FICアメリカ㈱	16,619百万円																																												
FIOオートモーティブカナダ㈱	3,727百万円																																												
フタバインダストリアルUK㈱	2,847百万円																																												
フタバチェコ㈱	6,189百万円																																												
天津双叶協展機械㈱	2,848百万円																																												
広州双叶汽車部件㈱	6,637百万円																																												
東莞双叶金属制品㈱	1,085百万円																																												
計	43,894百万円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 725百万円				※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。 △178百万円			
※ 2 このうち、関係会社に対する受取利息68百万円が含まれております。				※ 2 各科目に含まれている関係会社に含まれているものは、次のとおりであります。 受取利息 270百万円 受取配当金 613百万円			
※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,181百万円であります。				※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,953百万円であります。			
※ 4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要				※ 4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要			
場所		用途	種類	場所		用途	種類
愛知県岡崎市, 愛知県額田郡 2 件		生産設備	機械装置、 工具器具備品	愛知県岡崎市		遊休資産	建設仮勘定
			減損損失 (百万円)				減損損失 (百万円)
			6, 019				128
(2) 資産のグルーピングの方法 生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。				(2) 資産のグルーピングの方法 生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。また、遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。			
(3) 減損損失の認識に至った経緯 収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率2.0%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。				(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率4.7%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。ただし、遊休資産については具体的な使用計画がないため備忘価額を回収可能価額としております。			
(5) 減損損失の金額 減損損失6,019百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。 機械装置 4,485百万円 工具器具備品 1,533百万円 計 6,019百万円				(5) 減損損失の金額 減損損失128百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。 建設仮勘定 128百万円 計 128百万円			

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	※5 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 建物 6百万円 構築物 1百万円 機械及び装置 415百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 72百万円 計 496百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	86,045	6,991	2,834	90,202

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,991株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,834株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,202	2,316	182	92,336

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,316株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 182株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の減価償却の方法 ・有形固定資産 主として、コピー機(工具器具備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の減価償却の方法 ・有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左																																
2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>672</td><td>561</td><td>110</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>429</td><td>273</td><td>156</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,102</td><td>834</td><td>267</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	672	561	110	工具器具備品	429	273	156	合計	1,102	834	267	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>377</td><td>361</td><td>16</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>300</td><td>223</td><td>77</td></tr><tr><td>合計</td><td>678</td><td>585</td><td>93</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	377	361	16	工具器具備品	300	223	77	合計	678	585	93
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	672	561	110																														
工具器具備品	429	273	156																														
合計	1,102	834	267																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	377	361	16																														
工具器具備品	300	223	77																														
合計	678	585	93																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
②未経過リース料期末残高相当額等	②未経過リース料期末残高相当額																																
<table><tr><td>1年以内</td><td>174百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>93百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>267百万円</td></tr></table>	1年以内	174百万円	1年超	93百万円	合計	267百万円	<table><tr><td>1年以内</td><td>65百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>27百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>93百万円</td></tr></table>	1年以内	65百万円	1年超	27百万円	合計	93百万円																				
1年以内	174百万円																																
1年超	93百万円																																
合計	267百万円																																
1年以内	65百万円																																
1年超	27百万円																																
合計	93百万円																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
③支払リース料及び減価償却費相当額	③支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>202百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>202百万円</td></tr></table>	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	202百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>174百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>174百万円</td></tr></table>	支払リース料	174百万円	減価償却費相当額	174百万円																								
支払リース料	202百万円																																
減価償却費相当額	202百万円																																
支払リース料	174百万円																																
減価償却費相当額	174百万円																																
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。																																
3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年以内 0百万円 1年超 2百万円 合計 2百万円	3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年以内 0百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,647
関連会社株式	727
合計	8,374

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	未払賞与		未払賞与
	貸倒引当金		貸倒引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減価償却限度超過額		減価償却限度超過額
	繰越欠損金		繰越欠損金
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	建設仮勘定		建設仮勘定
	仕掛品		仕掛品
	減損損失		減損損失
	その他		その他
	繰延税金資産 小計		繰延税金資産 小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産 合計		繰延税金資産 合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	その他の有価証券評価差額金		その他の有価証券評価差額金
	合併による土地評価差額		合併による土地評価差額
	その他		その他
	繰延税金負債 合計		繰延税金負債 合計
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 437円65銭	1株当たり純資産額 432円93銭
1株当たり当期純損失金額(△) △590円10銭	1株当たり当期純損失金額(△) △30円97銭
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載しておりません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	30,617	30,286
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,617	30,286
普通株式の発行済株式数(千株)	70,049	70,049
普通株式の自己株式数(千株)	90	92
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	69,959	69,957

2 1株当たり当期純損失

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(百万円)	△41,284	△2,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△41,284	△2,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,961	69,958

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)												
	当社は、平成22年 5 月27日の取締役会において、会社法第459条第 1 項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。 1 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 資本準備金の額及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。 2 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるもの。 (1) 減少する準備金の項目及びその額 <table data-bbox="893 817 1268 884"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>2,920百万円</td> </tr> </table> (2) 増加する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="893 918 1268 985"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>2,920百万円</td> </tr> </table> 3 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記 2 で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。 (1) 減少する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="893 1153 1268 1187"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>938百万円</td> </tr> </table> (2) 増加する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="893 1220 1268 1254"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>938百万円</td> </tr> </table> 4 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の効力の発生日 (1) 取締役会決議日 平成22年 5 月27日 (2) 効力発生日 平成22年 5 月27日	資本準備金	1,083百万円	利益準備金	2,920百万円	その他資本剰余金	1,083百万円	繰越利益剰余金	2,920百万円	その他資本剰余金	938百万円	繰越利益剰余金	938百万円
資本準備金	1,083百万円												
利益準備金	2,920百万円												
その他資本剰余金	1,083百万円												
繰越利益剰余金	2,920百万円												
その他資本剰余金	938百万円												
繰越利益剰余金	938百万円												

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	4,775
		本田技研工業(株)	4,356
		豊田合成(株)	1,385
		(株)神戸製鋼所	727
		スズキ(株)	563
		日新製鋼(株)	292
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	176
		(株)浜松パイプ	162
		豊田通商(株)	146
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	138
		(株)マキタ	120
		その他35銘柄	857
		小計	13,701
		計	13,701

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株) 第6回社債	500	510
		オーストリア労働金庫 ユーロ円債	2,000	847
		大和証券SMB C ユーロ円債	1,400	840
		SMB C リース ユーロ円債	700	698
		小計	4,600	2,896
計		4,600	2,896	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,290	29	57	23,262	15,898	508	7,364
構築物	3,316	16	8	3,325	2,521	102	803
機械及び装置	100,625	3,301	8,055	95,871	76,531	5,279	19,339
車両運搬具	499	33	61	471	431	18	40
工具、器具及び備品	100,847	9,775	9,711	100,911	90,869	12,949	10,042
土地	10,828	—	—	10,828	—	—	10,828
リース資産	186	50	—	237	73	46	163
建設仮勘定	10,209	8,749	13,831 (128)	5,127	—	—	5,127
有形固定資産計	249,804	21,956	31,724 (128)	240,036	186,325	18,905	53,710
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	627	236	100	390
施設利用権	—	—	—	1	0	0	1
その他	—	—	—	18	—	—	18
無形固定資産計	—	—	—	647	237	100	410
長期前払費用	2	—	1	1	—	—	1
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

		当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)
建物・構築物	六工 型置場アスファルト塗装工事	12	
機械及び装置	溶接機組立設備	1,997	
	溶接組立設備除却		7,466
	プレス設備	23	
	ベンダー設備	126	
	レーザー溶接機	947	
	溶接ロボット	78	
	スピニング機	83	
工具、器具及び備品	金型及び治具	9,647	
	金型及び治具除却		8,891

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,957	3,487	41	515	10,887
リコール損失引当金	—	2,120	—	—	2,120
役員退職慰労引当金	116	31	—	85	62
債務保証損失引当金	407	197	—	—	604
関係会社事業損失引当金	2,776	—	—	2,776	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は主に関係会社の長期貸付金の返済による貸倒引当金の減少によるものです。
- 2 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は平成21年6月26日の株主総会をもって退任した4名の取締役及び1名の監査役について、役員退職慰労金を支給しなかったものによるものであります。
- 3 関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は子会社である株式会社フタバ伊万里に対する引当額を貸倒引当金(固定資産)に振替えたものと株式会社ビジネスデザイン研究所が関係会社でなくなったため戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	5,116
普通預金	5
定期預金	500
小計	5,622
合計	5,626

② 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
グラドコ(株)	147
(株)イシカワ製作所	34
天龍工業(株)	33
三恵工業(株)	25
長野日本無線(株)	3
その他	1
合計	245

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成22年4月	29
平成22年5月	27
平成22年6月	32
平成22年7月	21
平成22年8月	8
平成22年9月以降満期	126
合計	245

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車㈱	16,789
三菱自動車工業㈱	5,366
スズキ㈱	3,762
ダイハツ工業㈱	2,127
島貿易㈱	1,505
その他	7,734
合計	37,286

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$(C) \div (A + B) \times 100$	$((A + D) \div 2) \div ((B) \div 365 \text{日})$
32,512	337,040	332,266	37,286	89.9	37.8

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

製品

区分	金額(百万円)
自動車等車両部品	1,827
情報環境機器部品	78
その他の部品	0
合計	1,906

仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車等車両部品	4,973
情報環境機器部品	204
治具溶接機	212
その他の部品	3
合計	5,393

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鋼板	199
ステンレス鋼板	104
メッキ用材	3
その他	100
小計	408
貯蔵品	
補助材料	128
その他	262
小計	390
合計	799

⑤ 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)フタバ伊万里	3,108
三恵工業(株)	1,022
(株)金剛製作所	961
(株)瀬川鉄工所	603
トヨタ自動車(株)	519
その他	4,560
合計	10,774

⑥ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
FICアメリカ(株)	3,621
フタバ・テネコUK(株)	1,534
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	1,331
雙葉科技(株)	1,141
協祥機械工業(株)	698
その他	46
合計	8,374

⑦ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)フタバ伊万里	10,850
FICアメリカ(株)	4,093
(株)フタバ平泉	2,188
フタバインダストリアルUK(株)	1,752
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	1,560
その他	1,432
合計	21,877

⑧ 支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)カノークス	1,160
(株)メタルワン	662
豊田通商(株)	513
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	405
(株)リントツ	292
その他	5,117
合計	8,151

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成22年4月	2,648
平成22年5月	2,577
平成22年6月	2,925
合計	8,151

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	12,085
(株)フタバ伊万里	3,659
三菱自動車工業(株)	2,291
豊田通商(株)	1,532
スズキ(株)	1,522
その他	15,699
合計	36,789

⑩ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	15,700
(株)みずほ銀行	11,500
みずほインベスターズ証券(株)	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,600
(株)名古屋銀行	1,200
合計	35,000

⑪ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,000
合計	10,000

(注) シンジケートローンは、㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

⑫ 設備関係支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
㈱マイティミズタニ	131
笹原金型㈱	107
㈱ウチダ	67
㈱ウツノモールド	61
藤野工業㈱	33
その他	437
合計	838

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成22年4月	234
平成22年5月	294
平成22年6月	309
合計	838

⑬ 長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	14,722
㈱名古屋銀行	5,000
三井生命保険㈱	2,000
㈱愛知銀行	1,000
㈱中京銀行	1,000
朝日生命保険相互会社	1,000
合計	24,722

(注) シンジケートローンは、㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え 500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え 1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.futabasangyo.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第95期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第96期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月7日関東財務局長に提出
第96期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月11日関東財務局長に提出
第96期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第92期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
事業年度 第93期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
事業年度 第94期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
事業年度 第92期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
事業年度 第94期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書の訂正報告書
第94期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書
第95期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
第95期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
第95期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年6月16日関東財務局長に提出
第95期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
第95期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
第95期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
平成22年6月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

フタバ産業株式会社

取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 憲 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 幹 太 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して重要な当期純損失を計上するとともに、連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社においてシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正融資に関連して、会社の従業員が無断で発行して回収した支払手形および持ち出した未使用の手形用紙を廃棄処分したと供述しているが、完全に処分されたとの確証は得られず、万が一手形の所持人から届出があった場合の会社の損害を見込むことが不可能なため、その影響を連結財務諸表に反映していない。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用について期中平均相場により換算する方法に変更している。
5. 会計処理の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、当初計画段階において評価範囲から除外していた会社の固定資産プロセス、会社及び連結子会社の資金プロセス、不正な金融支援に関与した連結子会社および持分法適用会社各1社の全社的な内部統制について、評価手続を行うことができず、また、会社の販売、購買、在庫、決算財務報告プロセスについては、一部未了な評価手続があるため、財務報告に係る内部統制の評価は完了していない。会社は当該評価範囲の制約による影響が重要であると判断し、財務報告に係る内部統制についての最終的な評価結果を表明していない。このため、当監査法人は、フタバ産業株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、フタバ産業株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての結論を表明しない旨を表示した内部統制報告書に対する意見を表明しない。

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、全社的な内部統制、全社的な観点から評価する決算財務報告に係る内部統制、業務プロセスに係る内部統制に重要な欠陥があるとしている。財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

フタバ産業株式会社

取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 金 丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月27日の取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フタバ産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

フタバ産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 憲 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 幹 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び重要な当期純損失を計上するとともに、シンジケート・ローンの財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正融資に関連して、会社の従業員が無断で発行して回収した支払手形および持ち出した未使用の手形用紙を廃棄処分したと供述しているが、完全に処分されたとの確証は得られず、万が一手形の所持人から届出があった場合の会社の損害を見込むことが不可能なため、その影響を財務諸表等に反映していない。
3. 重要な会計方針に記載されているとおり、当事業年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

フタバ産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 金 丸 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月27日の取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

